

第3回 糸魚川市駅北まちづくり会議（推進会議） 次第

令和2年10月28日(水)13時30分
駅北広場キターレ

1 開 会

- 2 あいさつ 米田 徹 市長
 清水 義次 座長

3 議 題

- （1）駅北まちづくり戦略（案）について ・ ・ ・ 資料1

- （2）意見交換

4 その他

5 閉 会

糸魚川市駅北まちづくり会議（推進会議委員）

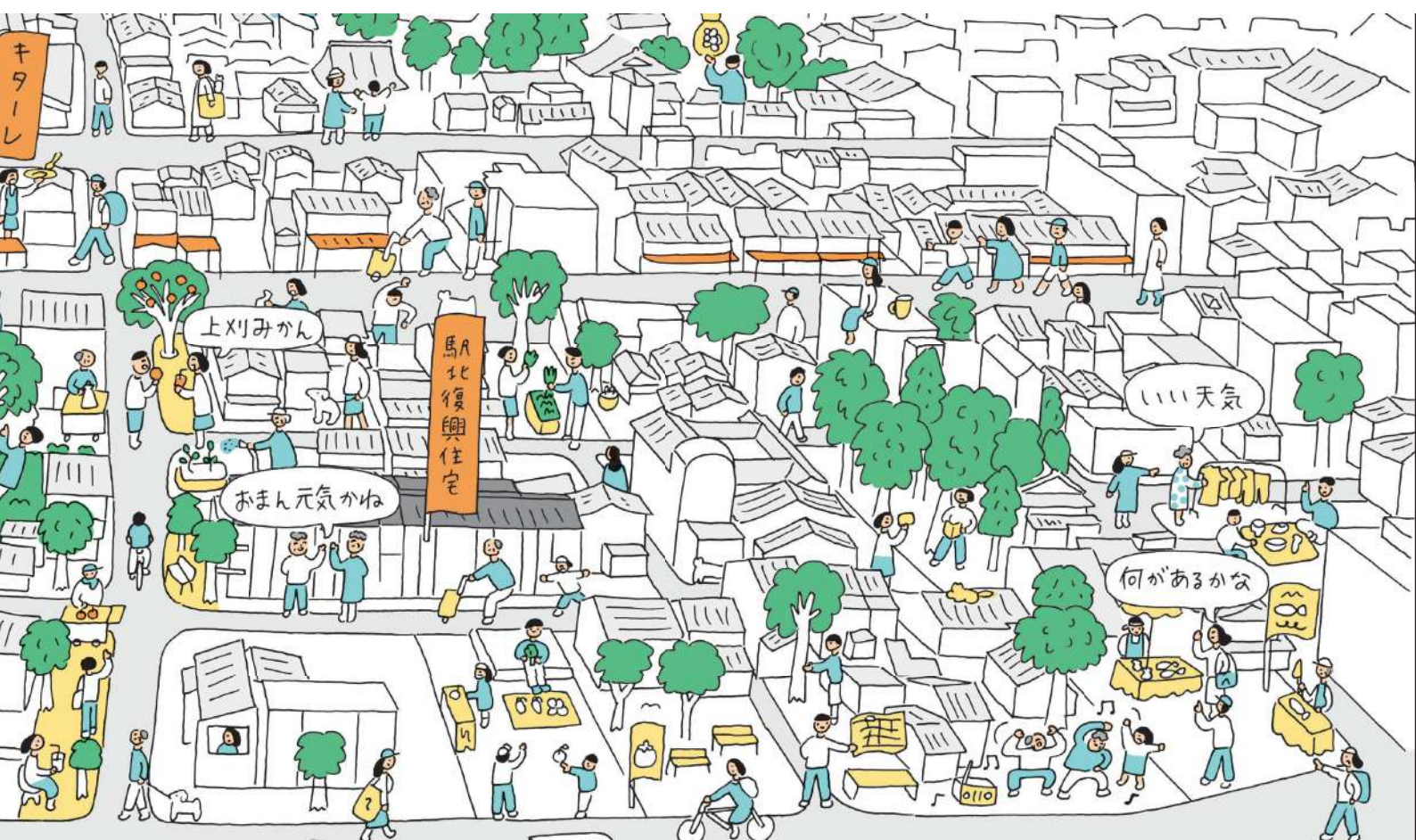
※要綱推薦団体順 敬称略

No.	団体名等	役職等	氏名	備考
1	糸魚川市	市長	米田 徹	
2	糸魚川商工会議所	会頭	猪又 史博	経済関係団体委員
3	糸魚川広域商店街	会長	小坂 功	経済関係団体委員
4	一般社団法人 糸魚川市観光協会	事務局長	佐々木 繁雄	経済関係団体委員
5	ひすい農業協同組合	組合長	吉原 勝廣	一次産業団体委員
6	ぬながわ森林組合	代表理事組合長	岩崎 秀治	一次産業団体委員
7	糸魚川信用組合	理事長	黒石 孝	金融機関団体委員
8	大町区	区長	齋藤 伸一	被災自治会委員
9	新潟県糸魚川地域振興局	局長	八木 威	県委員
10	株式会社リノベリング	代表取締役	清水 義次	外部アドバイザー
11	株式会社リノベリング	パートナー	西村 浩	外部アドバイザー

糸魚川市 駅北まちづくり戦略

まちなか大家族

－つながり、育む、豊かな暮らし－



糸魚川市

目 次

	第1章 駅北まちづくり戦略について	1－4
	1－1 駅北まちづくり戦略とは	1
	1－2 戦略の位置づけ	2
	1－3 戦略の対象区域	3
	1－4 駅北まちづくりと周辺地区との連携	4
	第2章 駅北地区の現状と課題	5－14
	2－1 駅北地区の歴史	5
	2－2 駅北地区の現状	6
	2－3 駅北地区の課題	13
	第3章 駅北地区が目指す姿	15－29
	3－1 駅北地区が目指す姿	15
	3－2 取組の方向と実践活動	16
	1) まちぐるみで子どもを見守り、育てよう	17
	2) 糸魚川にあるもので、豊かに暮らそう	21
	3) いつまでも、ピンピン にっこり暮らそう	26
	4) 取組の連携とその他の活動とのつながり	29
	第4章 駅北地区が目指す暮らしの風景	30
	第5章 目指す姿の実現に向けて	31－38
	5－1 まちづくりの展開	31
	5－2 公民連携によるリノベーションまちづくり	32
	5－3 「まちなか大家族」の実現に向けて	36
	5－4 推進体制	38



第1章 駅北まちづくり戦略について

1-1 駅北まちづくり戦略とは

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火により、中心市街地の住宅や店舗をはじめ、かつて宿場町として栄えた歴史を物語る雁木のある町並みなど、地域に残る文化的資源の多くが失われました。

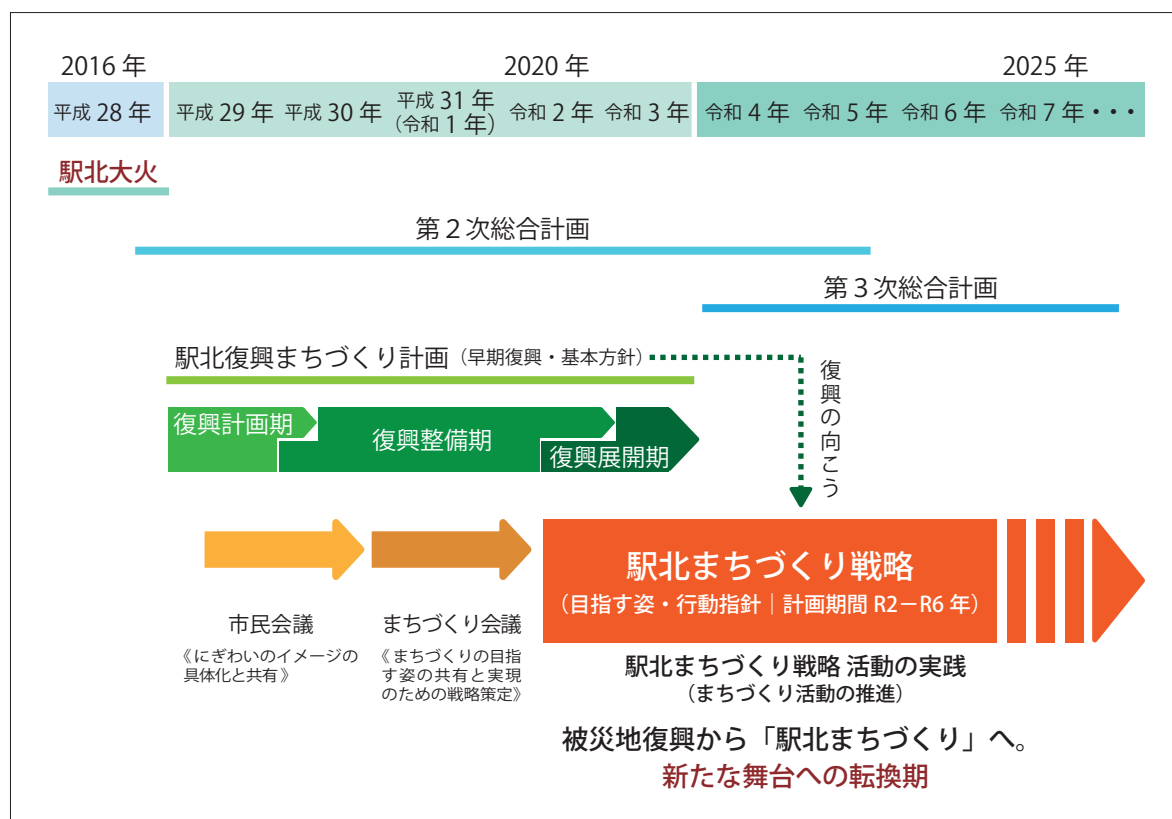
大火後、駅北地区では、暮らしや事業の一日も早い再建を目指し、「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道 糸魚川」を合言葉に、「糸魚川市駅北復興まちづくり計画（平成29年8月策定）」で示した復興まちづくりの考え方や基本方針に沿って、まちの再生に取り組んでいます。

大火から4年を迎えようとする現在、復興住宅や市民公園、駅北広場「キターレ」などこれからの復興まちづくりを支える都市基盤の多くが完成しています。

そしてこれからは、求める豊かな暮らし方、働き方を実現するため、駅北地区の皆さんや事業を営む方々、**市民ひとりひとりが『できることから始める』を実践することで、『民間主導・行政併走』のまちづくりへと転換していくことが重要です。**

駅北地区では大火以前から、高齢化や人口減少の影響で主体的に活動を担う人材不足などの課題を抱えています。新しく生まれた公共的な空間や被災を免れた周辺地域、歴史や文化も含めた今ある地域資源を生かしていく『リノベーションまちづくり』の考え方に基づいて活動を担う人材の育成を目指していきます。

駅北まちづくり戦略は、復興の向こうを見据えたまちづくりに向けて、駅北地区の地域資源をあらためて見つめなおし、人と人とのつながり、人とまちとのつながりを再生していくための未来像を描くとともに、その実現のための取組の方向と実践活動を示したものです。



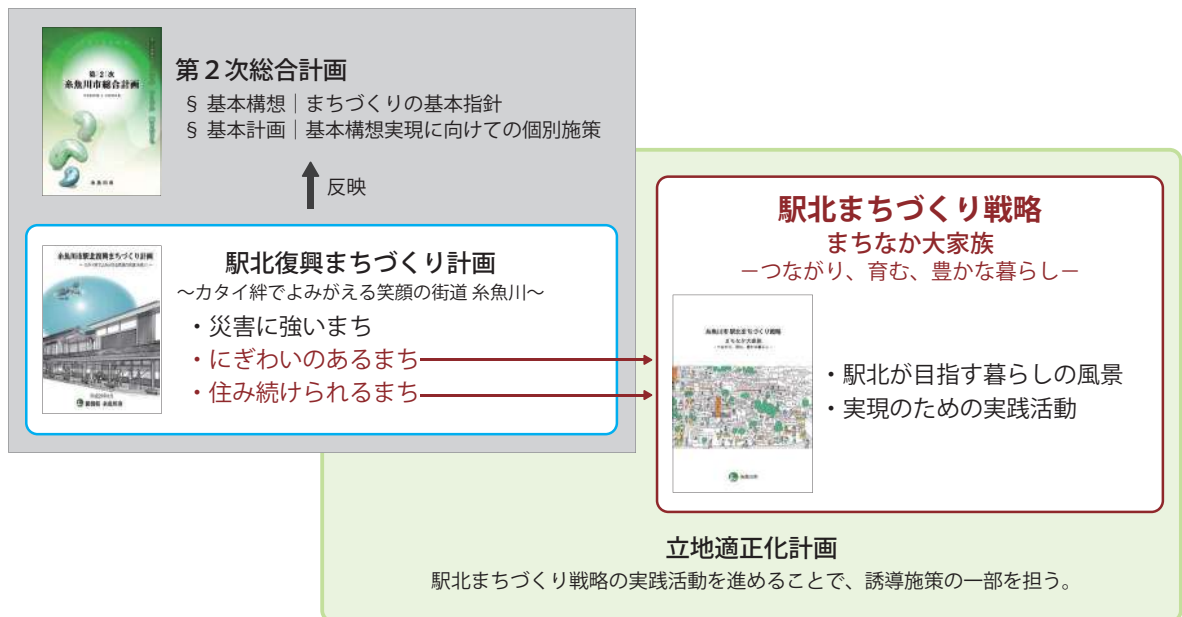
1 駅北まちづくり戦略について

1-2 戦略の位置づけ

1) 既存の計画との連携

駅北まちづくり戦略は、糸魚川市駅北復興まちづくり計画における「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」のさらなる推進に向けた方向性と実践活動を示すものです。また、糸魚川市立地適正化計画における中長期的な都市機能や居住の誘導に資するとともに、各分野の計画とも連携しています。

なお、糸魚川市駅北復興まちづくり計画は、本市の最上位計画である第2次糸魚川市総合計画において、駅北大火復興特別編として反映されています。

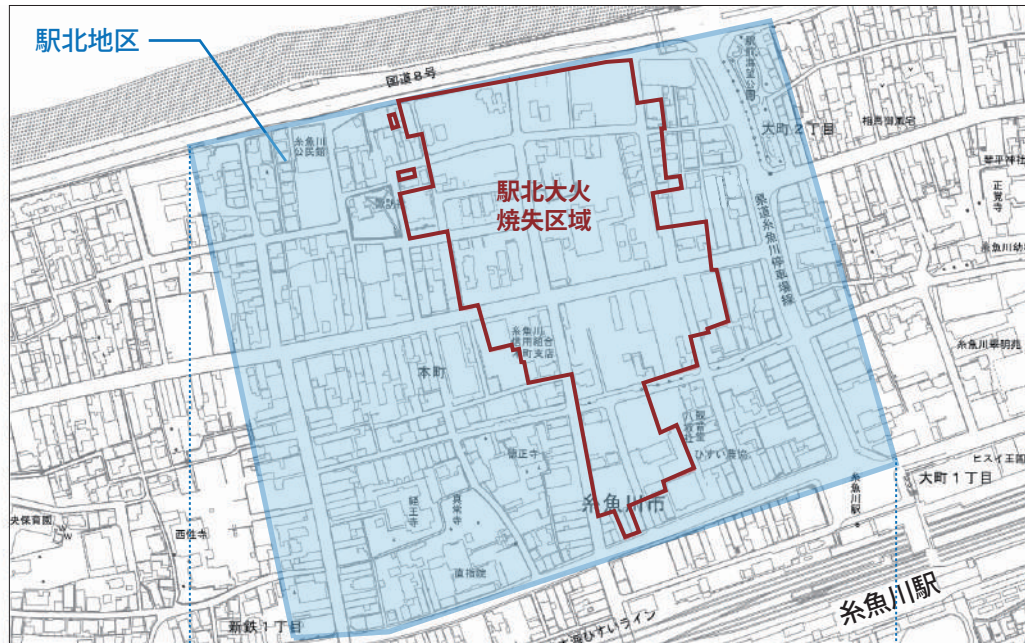


2) 計画期間

復興の向こうを見据えた駅北まちづくりの転換期として、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間として着実に取組を進めていきます。

1-3 戦略の対象区域

対象区域は、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の計画区域である駅北地区とします。



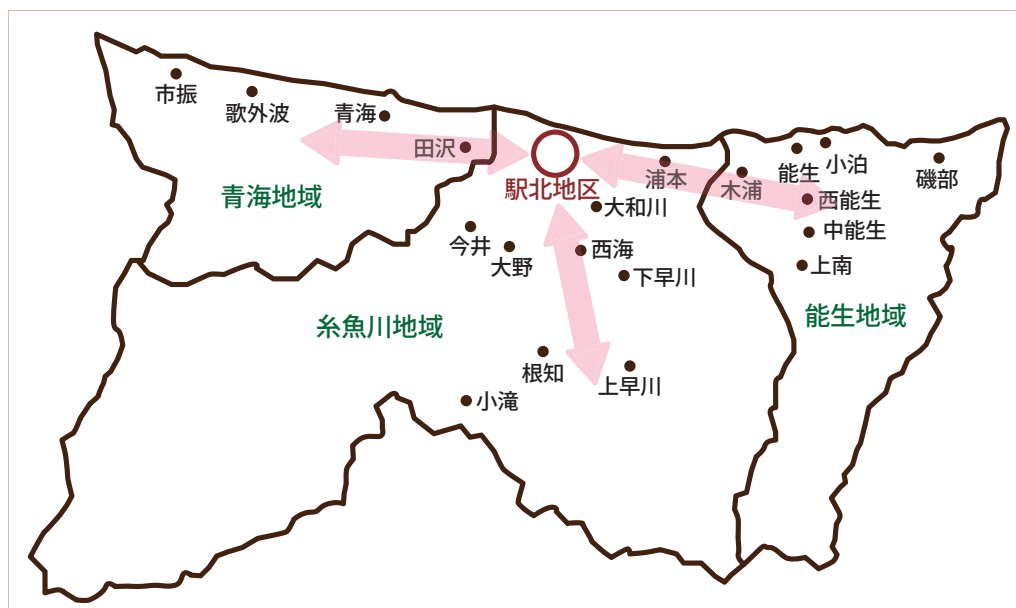
駅北地区航空写真 | 撮影：糸魚川市（令和2年3月19日）

1 駅北まちづくり戦略について

1-4 駅北まちづくりと周辺地区との連携

戦略における実践活動は、駅北まちづくりの実現につながることを基本としていますが、活動そのものの区域を制限するものではありません。アイデアや活動は、駅北地区以外の地区でも生かすことができるものです。

各地区との情報共有や、他の地区で実践されている活動との相互連携によって人と人との交流や活動の幅が広がり、より大きな効果を発揮することができます。



糸魚川市の市域と地区



第2章 駅北地区の現状と課題

2-1 駅北地区の歴史

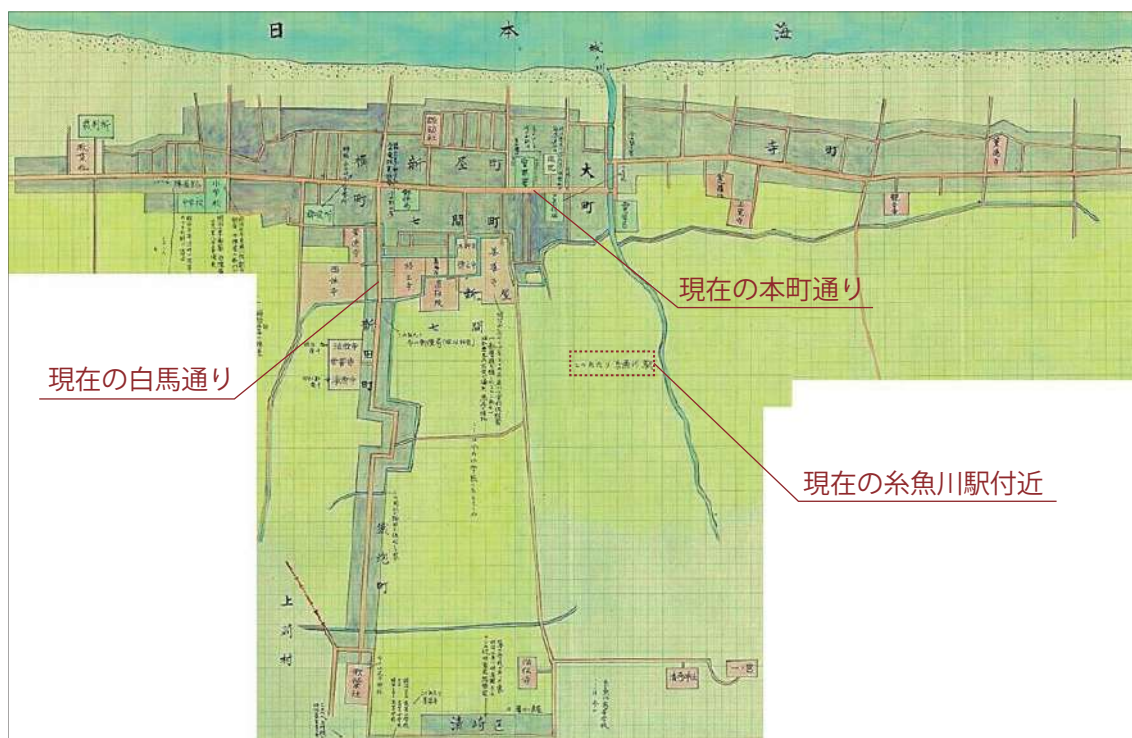
大火のあった駅北地区は古くから北国街道（加賀街道）と松本街道の宿場町として栄え、江戸時代には北前船の寄港する港町、また親藩である糸魚川藩1万石の陣屋町としての面もあわせ持っていました。

松本街道は別名「塩の道」とも呼ばれ、古くから、内陸の信濃（長野）へ塩や海産物等を運ぶ重要な道でした。現在も鉄道では北陸新幹線、えちごトキめき鉄道、JR大糸線が、道路では北陸自動車道、国道8号と国道148号が交差する交通の結節点です。

街道沿いの宿場町を生い立ちとする商店街には、木造2階建て平入り（道路に対して桁が平行）の建物が連なり、雪国に特徴的な「雁木」が連なる町並みが形成されました。旧加賀街道の一部が現在の「本町通り」、旧松本街道の一部が現在の「白馬通り」です。

大正元年の糸魚川駅設置、戦後の高度経済成長期を経て、店舗等が集積し、駅北地区は市の顔として中心的機能を担ってきました。

■ 明治20(1887)年の糸魚川町

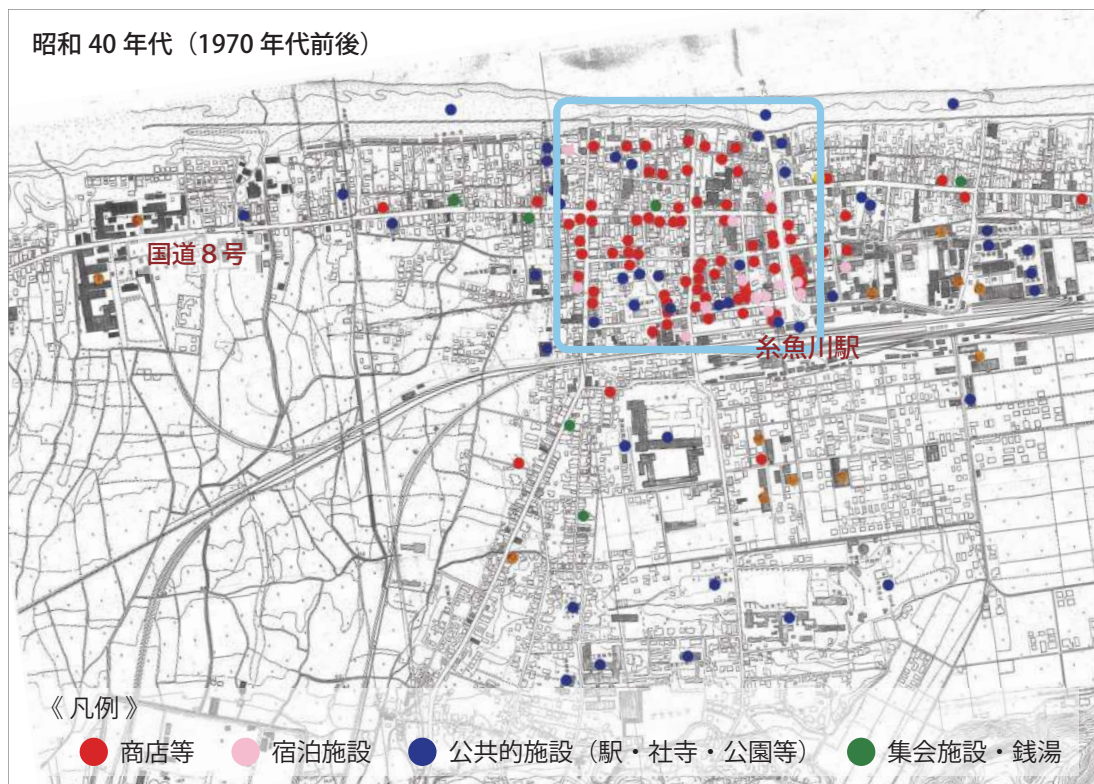


明治20年7月1日 西頸城郡役所発行「新潟県越後国西頸城郡実測図」を原図とし、昭和27年に糸魚川小学校教諭が作成した図

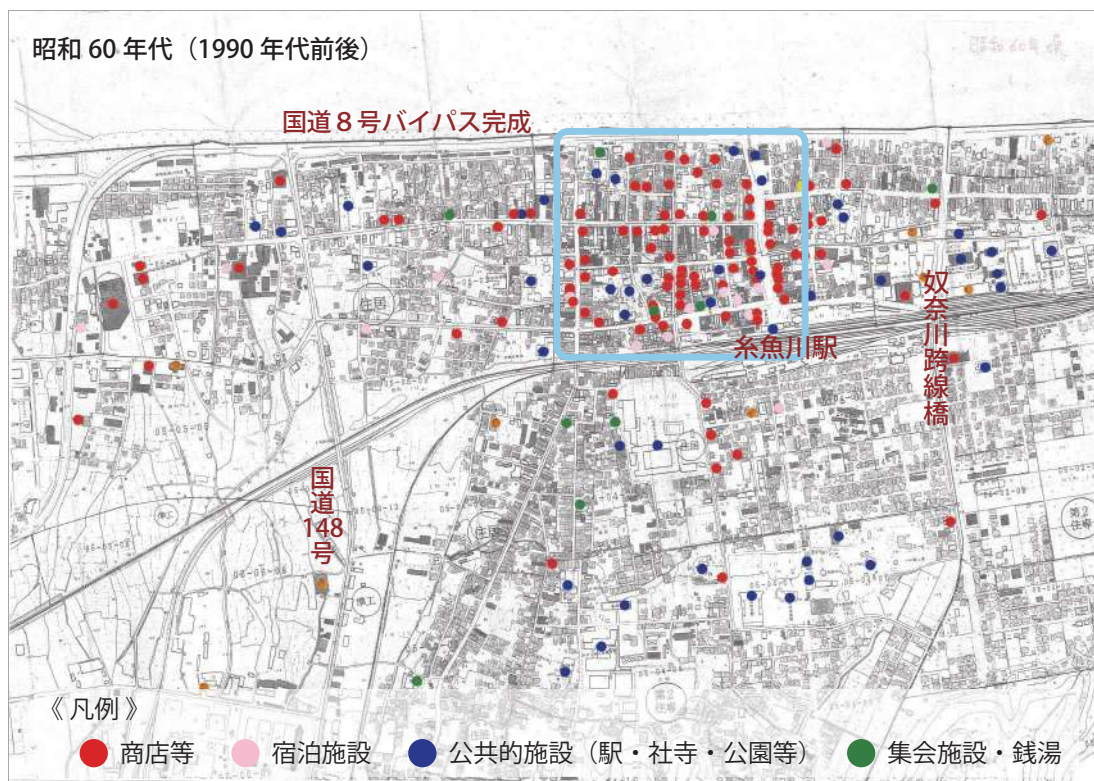
2 駅北地区の現状と課題

2-2 駅北地区の現状

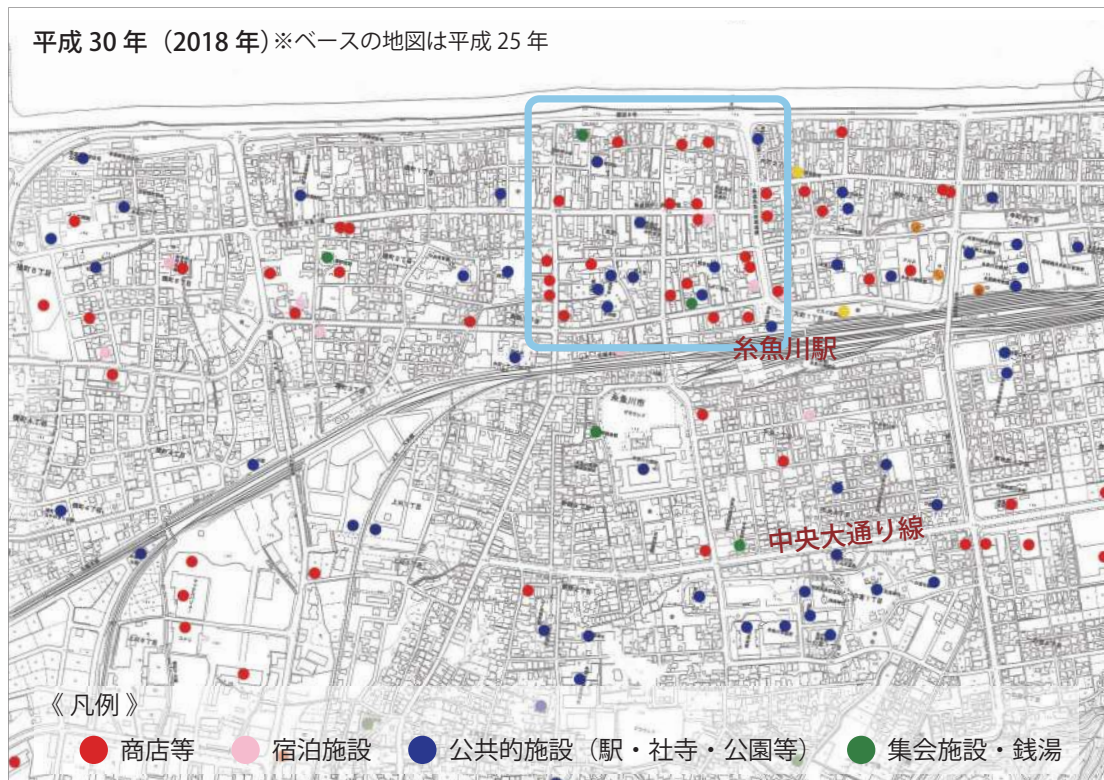
【都市機能】



高度経済成長期を経て駅北地区に店舗等が集積



国道 148 号改修、国道 8 号系魚川バイパス、市道奴奈川線跨線橋開通
車社会が進むとともに郊外の住宅地化が進行



郊外の道路交通網（中央大通り線等）の整備が進み、商店等の郊外化や住宅地が拡大

昭和 40 年代から 60 年代にかけて全国の都市が発展拡大するなか、本市においても、駅北地区から郊外に向かって都市が拡大してきた様子がわかります。

宅地の拡大に伴い、市民の暮らしを支える商店や公共的施設、集会施設等も広範囲に点在するようになり、駅北地区に集積していた施設の立地状況は約 50 年の間に一変しています。

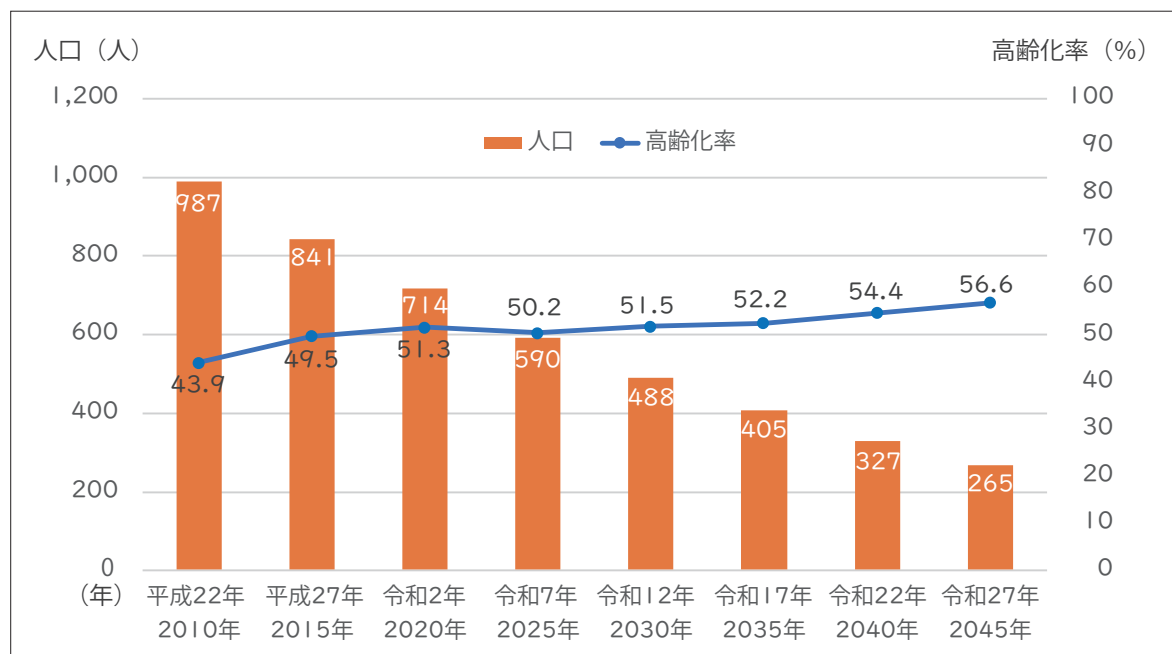
また、平成 28 年の駅北大火で、焼失した商店等の約 4 割が被災地内で再建しましたが、大火以前から駅北地区には空き家や空き店舗、空きビルが目立ち、都市が空洞化する状況が見られていました。

2 駅北地区の現状と課題

【人口の推移】

全国的に人口減少、少子高齢化が進行するなか、市の顔であり中心的機能を担ってきた駅北地区は、鉄道、バスなどの公共交通等の利便性が高く、社会基盤も整備されており、居住や商業等の立地には適した環境にあります。

■ 駅北地区（大町・本町・新鉄1丁目）の人口推移と予測



資料 | 平成22(2010)年、平成27(2015)年「国勢調査(総務省 統計局)」をもとに
コーホート変化率法により作成

■ 駅北地区（大町・本町・新鉄1丁目）の人口構成

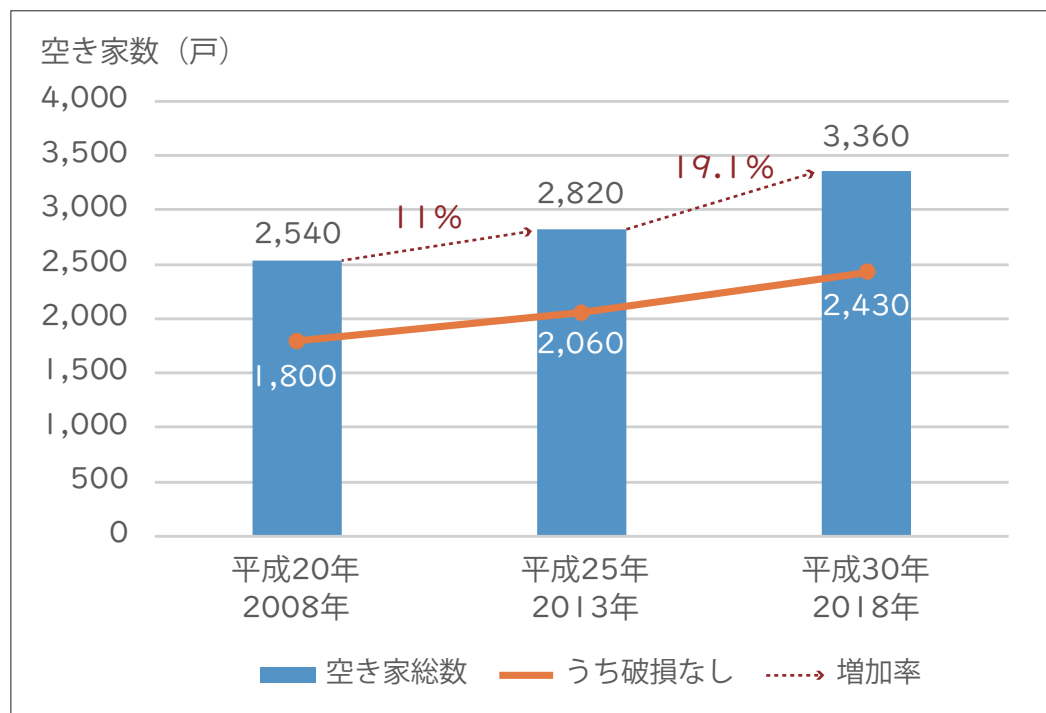
項目 地区	人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢人口 (人)	老年人口 (人)	高齢化率 (%)
大町	480	25	205	250	52.1%
本町	278	25	130	123	44.2%
新鉄1丁目	83	3	37	43	51.8%
計	841	53	372	416	49.5%
(参考)市総計	44,104	4,816	22,942	16,346	37.1%

資料 | 平成27(2015)年国勢調査(総務省 統計局)をもとに作成

【空き家の増加】

本市の空き家数は年々増加しており、平成20年からの10年間で820戸増え、破損がないなど、利用可能な健全な空き家の割合は7割以上となっています。また、空き家総数の増加率も11%から約19%にあがっており、平成27年に市が実施した「空き家実態調査」では、糸魚川地域の用途地域内にある空き家（106戸）の約6割（61戸）が糸魚川駅から半径800mの範囲内に集中しています。

■ 市内全域の空き家の推移



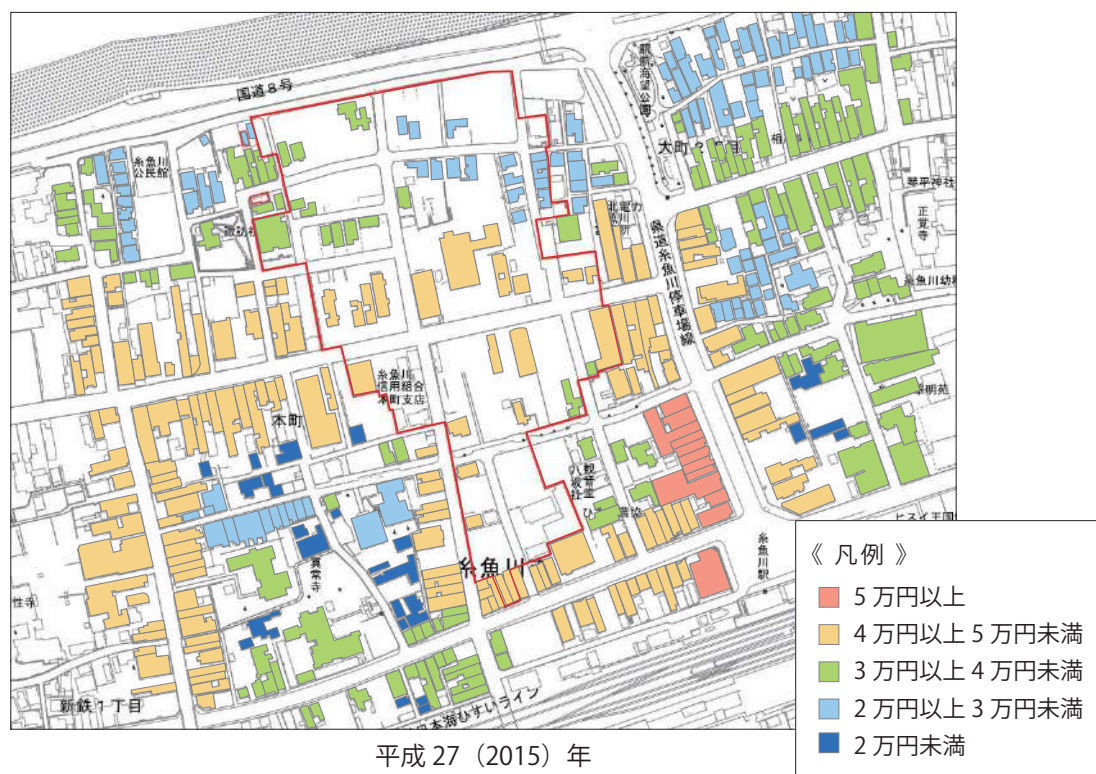
資料 | 住宅・土地統計調査（総務省 統計局）をもとに作成

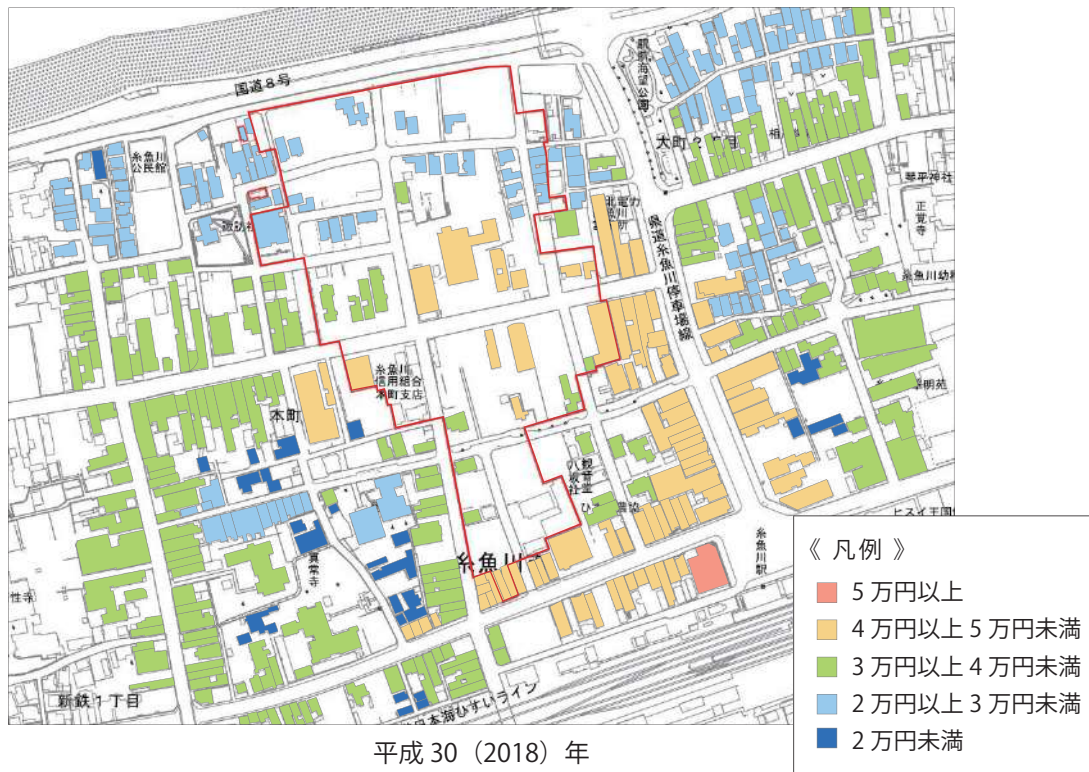
2 駅北地区の現状と課題

【地価の推移】

■ 駅北地区の地価（路線価）の推移

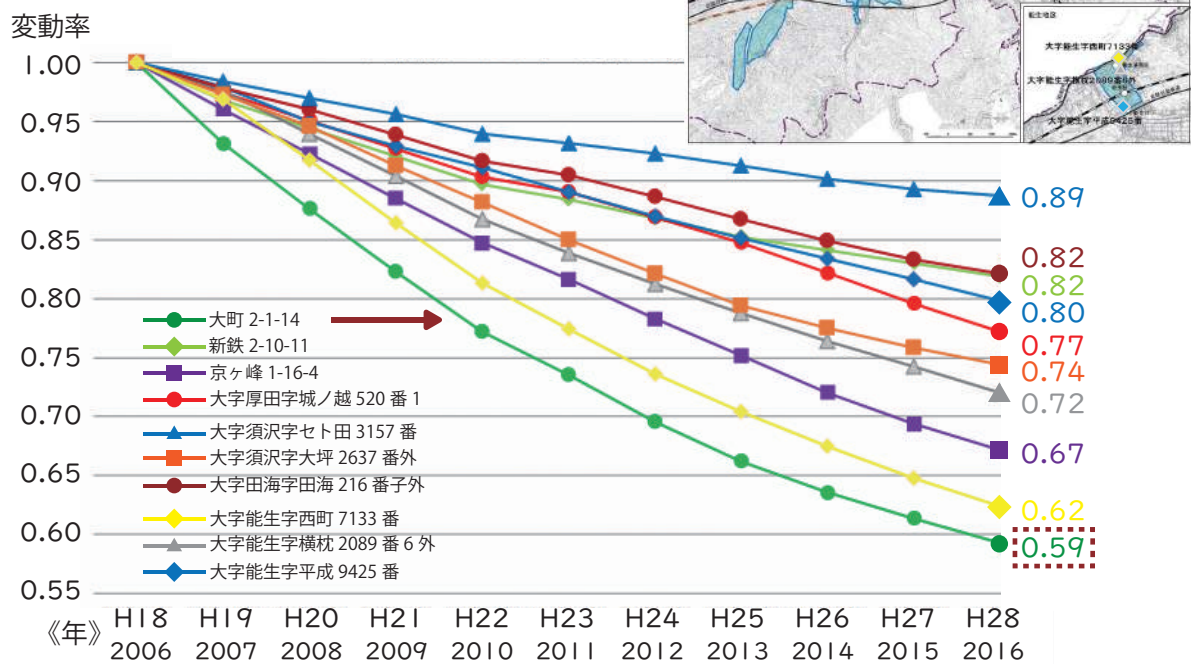
地図 | 路線価図・評価倍率表（国税庁）をもとに作成





■ 地点別の公示地価の推移

資料 | 地価公示（国土交通省）をもとに作成

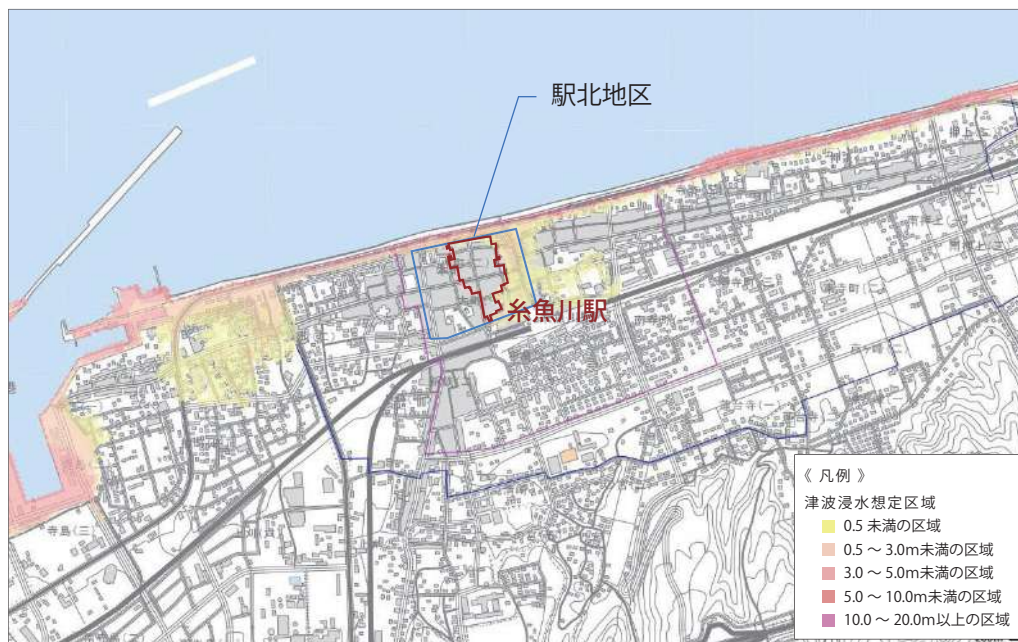


地価は年々下落しており、駅北地区内は市内他地区よりも大きく落ち込んでいます。中心市街地に対する活用需要の低下が顕著になっていることがわかります。

2 駅北地区の現状と課題

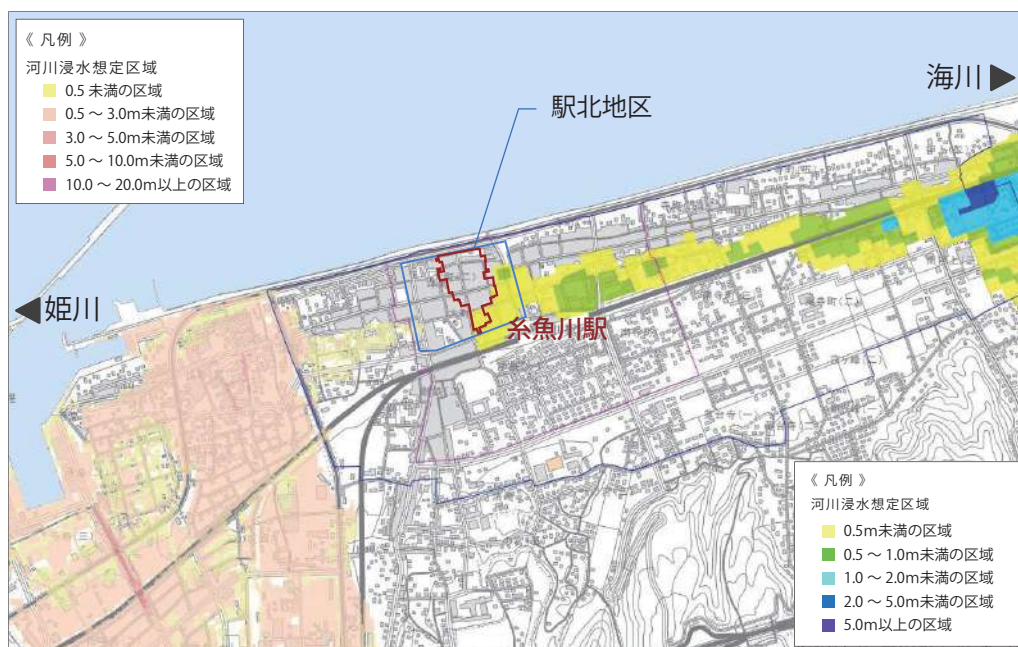
【洪水・津波被害予測】

■ 津波浸水想定区域



資料 | ハザードマップ(糸魚川市)、地形図(国土地理院)をもとに作成

■ 河川浸水想定区域〔姫川・海川〕



資料 | ハザードマップ(糸魚川市)、地形図(国土地理院)をもとに作成

近年、全国各地で大水害が発生しており、今後も気候変動による降雨量の増加や日本海側での地震による津波などが懸念されています。

駅北地区は、一部が津波・河川の浸水想定区域ではあるものの、その想定する深さはいずれも低く、水害には強い地区であると言えます。

2-3 駅北地区の課題

駅北地区の高齢化率は、市全体の平均値を上回り、人口構成が偏っている現状が見受けられます。このような状況が続くと地域コミュニティ等の維持困難（運営費、役員人材の不足等）や身近な店舗等の縮小等、様々な影響が発生すると考えられます。

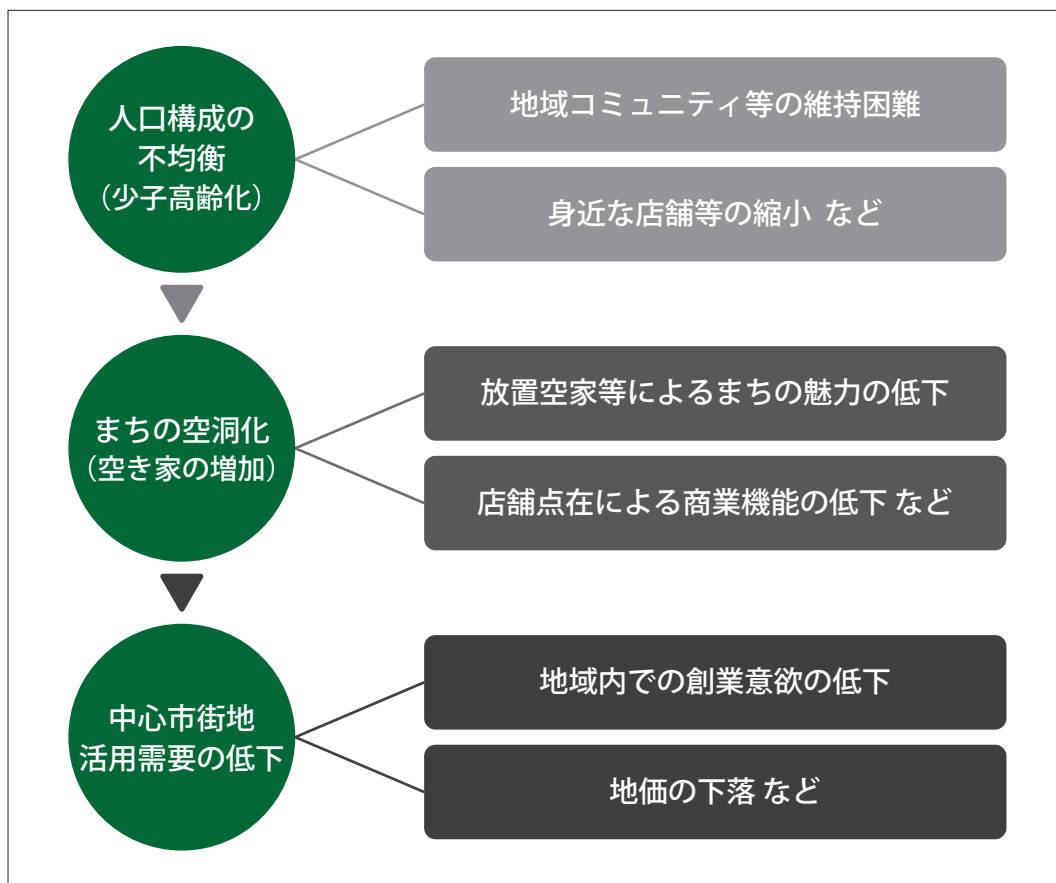
また、市内の空き家等は増加しており、このまま増加していくとまちの空洞化が進み、まちの魅力と活力を低下させる要因となります。

このような現状を背景に駅北地区の活用需要の低下が顕著になっており、地価は市内で最も高い減少率になっています。

一方、駅北地区は本市の玄関口として新幹線をはじめとする公共交通の利便性が高く、都市機能も充実しているうえに水害や土砂災害の危険性も低い利点があります。また、宿場町として古くから栄え、雁木のある町並みなど、数多くの歴史的資源が残る地域です。

これらのことから、人口構成の不均衡、中心市街地に対する活用需要の低下等に柔軟に対応し、駅北地区の強みを生かした持続的な取組を進めることが必要です。

■ 課題の関係性



2 駅北地区の現状と課題

写真 | まちなかの通り



① 駅前通り（県道糸魚川停車場線）



② 本町通り（市道横町大町線）



③ 白馬通り（市道上刈白馬通線）



④ 中央通り（市道南本町線）

撮影 | 糸魚川市（令和2年9月14日）





第3章 駅北地区が目指す姿

3-1 駅北地区が目指す姿

駅北地区の現状や課題を踏まえ、駅北地区が目指す姿を次のとおりとします。

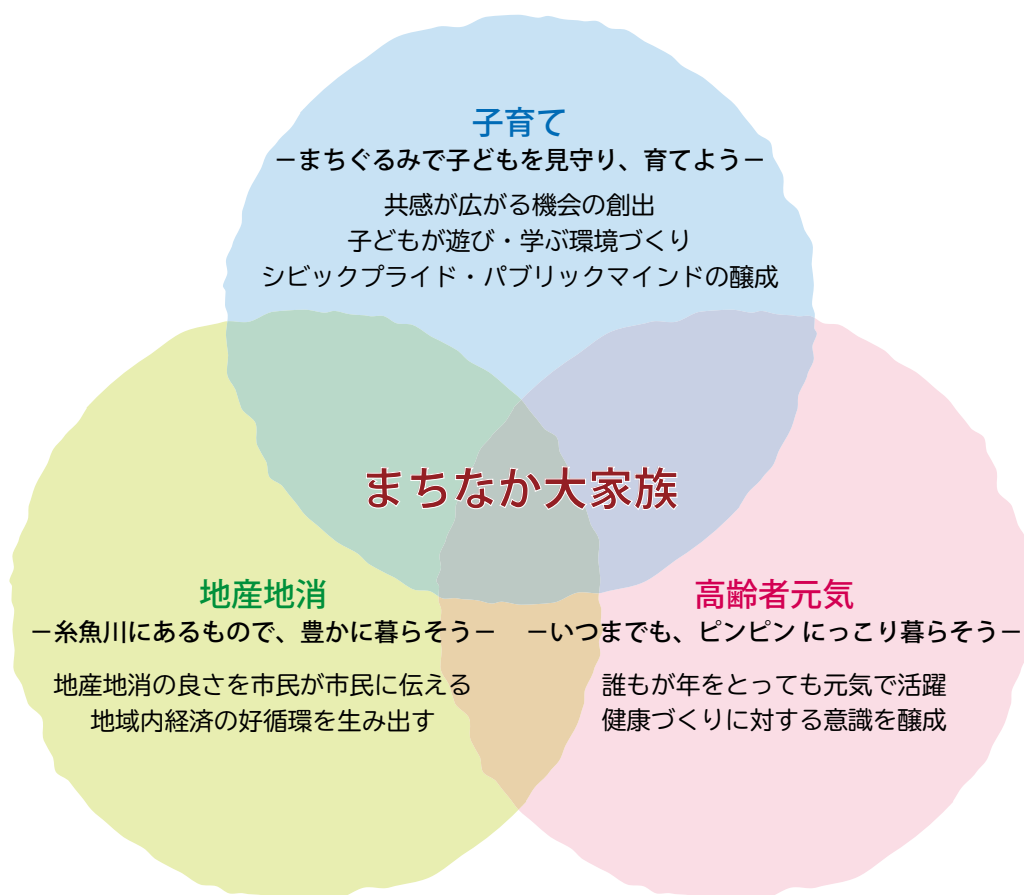
まちなか大家族

－ つながり、育む、豊かな暮らし －

人と人、人とまちがつながり、そのつながりを育むことで、駅北地区が市民(大家族)にとって、家のように居心地の良い特別な場所となり、市民の暮らしが豊かになる姿を表しています。

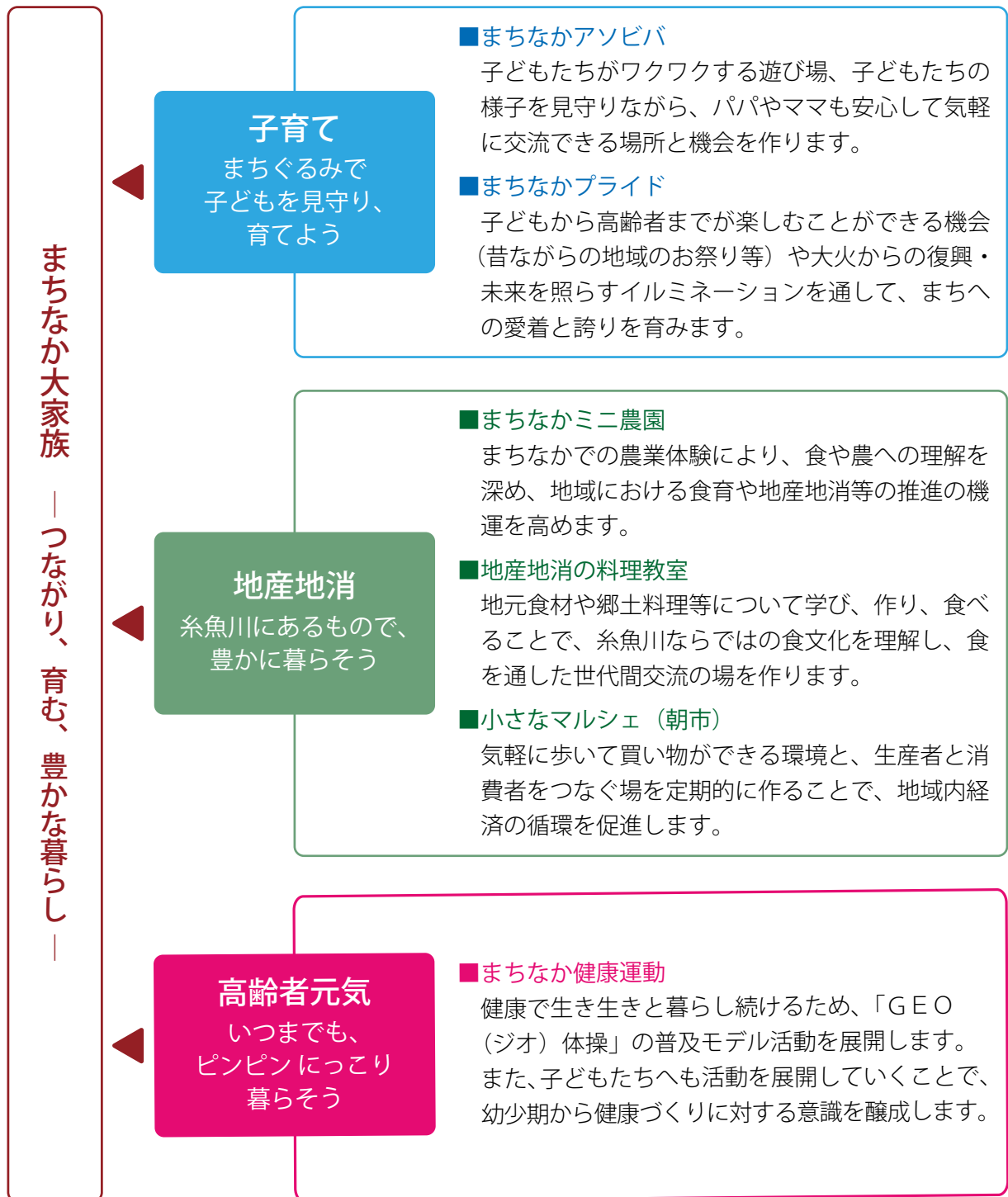
本戦略では、この目指す姿に向かって、3つのテーマ（※子育て、地産地消、高齢者元気）に沿った活動を進めていきます。

※3つのテーマは、第1回実践会議時の委員意見により設定



3-2 取組の方向と実践活動

目指す姿に向け、3つのテーマごとに、その取組の方向と実践活動を進めていきます。



1) まちぐるみで子どもを見守り、育てよう

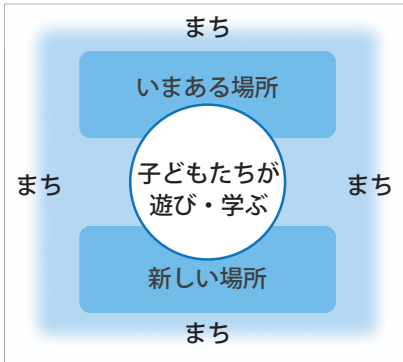
核家族化や都市化の進行等によって、地域における助け合いが難しい環境にあります。かつては家族や近隣から得られていた知恵や支援が得られにくくなり、育児に孤独を感じている子育て世代も少なくはありません。

駅北地区には商店街もあり、まちの大人たちが子どもを見守りやすい環境があります。地域で子どもを見守る環境や関係性を取り戻すことで子育てに対する不安を低減し、安心して子どもを育て、やがては、まちや暮らしを支える大人の姿を見て育った子どもたちがまちへの愛着と誇りを感じるような環境づくりを進めます。

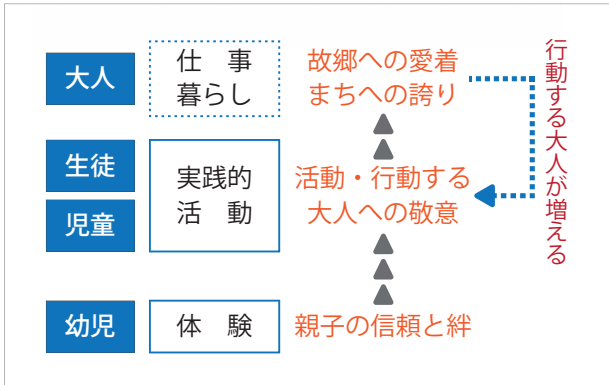
子どもの成長に応じた「遊び」と「学び」の場と活動を展開



共感が広がる機会の創出
子育ての孤独感を解消



子どもが遊び・学ぶ環境
子どもがワクワクする場づくり



シビックプライド・パブリックマインドの醸成
次代のまちを担う子どもを育む

※「シビックプライド」「都市に対する市民の誇り」という概念で使われることが多い。「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではなく、「シビック（市民の／都市の）」には、権利と義務を持って活動する主体としての市民性という意味があり、シビックプライドは、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。（『シビックプライドー都市のコミュニケーションをデザインする』 宣伝会議刊）

※「パブリックマインド」 皆の役に立とうとする公共の精神

ACTION

1



まちなかアソビバ

子どもたちがワクワクする遊び場、子どもたちの様子を見守りながら、パパやママも安心して気軽に交流できる場所と機会を作ります。

子どもは、遊びを通してたくさんのことを学びます。子どもたちの「やりたい」「こうしたらもっと楽しい」という好奇心を引き出しながら、協調性やコミュニケーション力を育み、パパ、ママも子育ての話ができる遊び場づくりを目指します。



チーム アソビバ



実践会議 子育て部会



- ★ 対 象 | 幼児・未就学児と子育て中のパパやママ、おじいちゃん・おばあちゃん
- ★ 内 容 | まちなかで、ピクニック気分学ぶ「エキキタピクニック」
まちなかのお店散策やはじめてのおつかい体験
子育て中のパパやママもほっとできる場づくり など
- ★ 目 標 | 子どもたちが夢中になる遊び体験ができる環境づくり
- ★ 展 開 | 地域ごとの風土や文化など、個性のある遊び場が各所にできる

ACTION

2

まちなかプライド

子どもから高齢者までが楽しむことができる機会（昔ながらの地域のお祭り等）や大火からの復興・未来を照らすイルミネーションを通して、まちへの愛着と誇りを育みます。

糸魚川では、地域独自の文化や風土を受け継いできました。「お祭り」には、代々地域の子どもから高齢者まで、皆が集い、共に地域の文化や風習を伝聞するなかで、まちぐるみで子どもたちの成長を見届けるという一面もありました。

現在では少子化・高齢化の進行によってそうした機会も減少し、世代間の交流も少なくなりつつあるため、「お祭り」のような、地域の皆が集まる機会と地域の絆を深める場づくりを目指します。



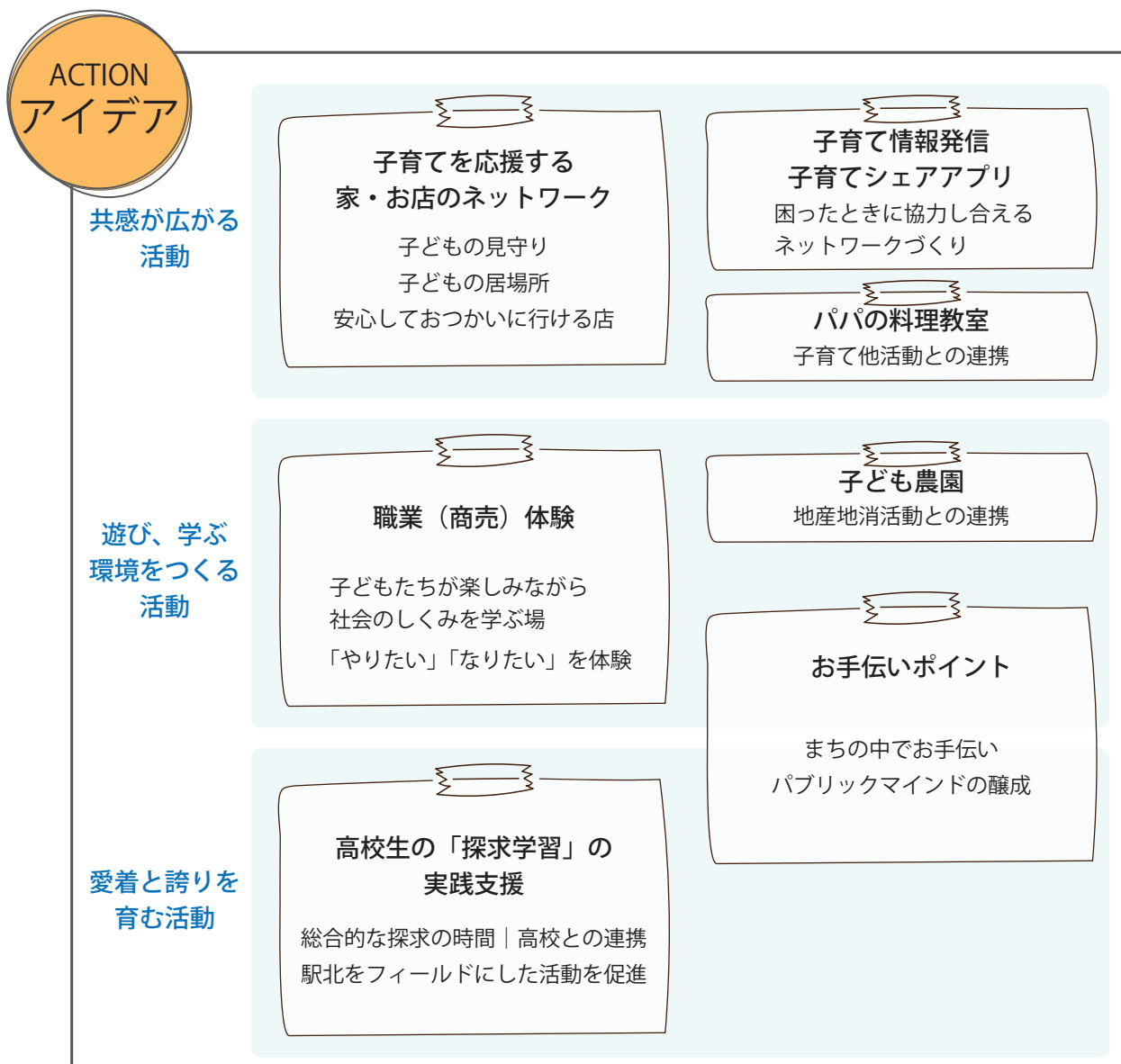
EKIKITA WORKS

● EKIKITA WORKS

駅北大火をきっかけに活動を始めた地元の若者たちによる団体。



- ★ 対 象 | 地域住民
- ★ 内 容 | お祭りや地域の催し・イルミネーションなど
- ★ 目 標 | 地域の子どもの様々な体験活動を通じた多世代交流
子どもたちの記憶に残る体験の機会によるまちへの愛着と誇りの育成
- ★ 展 開 | 地域の多世代が集まる、特色ある催し等の増加



※ACTION アイデアは、将来的に ACTION1・2 と連携、発展する可能性のある活動アイデアです。

ACTION の行程



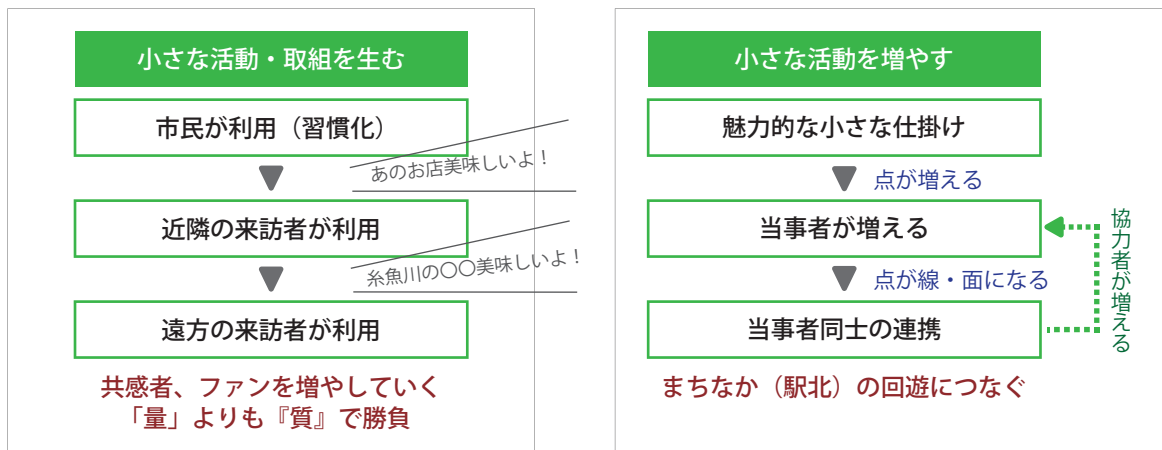
2) 糸魚川にあるもので、豊かに暮らそう

糸魚川には豊かな自然が育んだ地域資源が豊富にありますが、日々の暮らしに溶け込んだそれらの価値を見つめなおす機会は多くはありません。「食」にテーマを絞り、生産者と消費者の距離を縮め、糸魚川にあるもの、つくられたものの価値を意識する輪を広げるために、『顔が見え、話ができる』環境での農業体験や販売、購入する機会を作ること、生産者と消費者の心理的な距離が近づき、市民の地元農産物等への愛着や安心感も深まります。

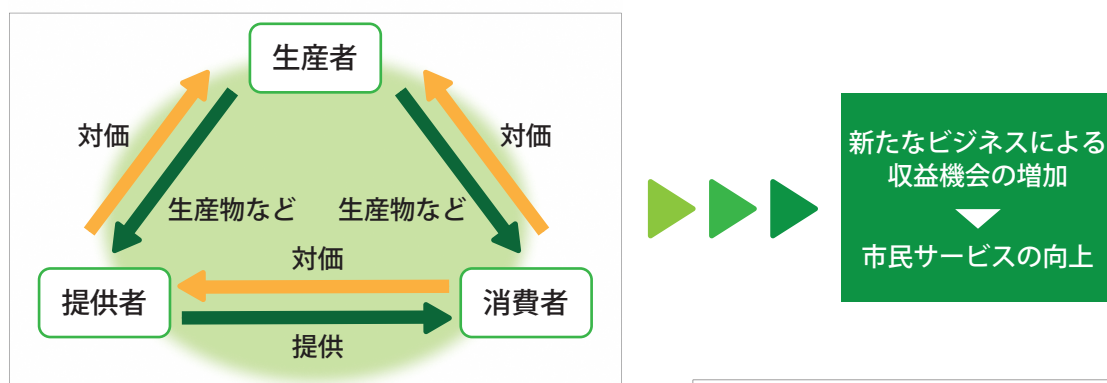
駅北地区から地産地消を習慣化し、地域内での経済の循環を生み出します。

地産地消の良さ（品質・安心）を市民が市民に伝え、地域内経済の好循環を生み出す

【活動の広がり方】



【地域内経済の循環サイクル】



※「提供者」
材料を仕入れて加工、販売する小売業、飲食店を想定

《 凡例 》

- 糸魚川にあるもので豊かに暮らす
- 地域で経済を循環させる

ACTION
1



まちなかミニ農園

まちなかにいても、市内の生産地をもっと身近に感じてもらうとともに、地元の農産物を地元で消費することを体験する場を作ります。

食や農への理解を深める体験がまちなかでできることで、地元で生産される農作物への興味を広げます。また、新鮮な食材のおいしさを知ること、その価値を知り、意識して利用する（習慣化）の輪を広げることを目指します。



実践会議 地産地消部会有志



- ★ 対 象 | 地域住民
- ★ 内 容 | コンテナを使った野菜づくり「ハコニワ」（まちなかで農業体験、収穫祭なども実施）
遊休不動産（空地）を利活用しながら、生産者とのつながりづくり
- ★ 目 標 | 生産地との距離を近くに感じる共感者の増加
生産者とまちなかの人と人との交流づくり
- ★ 展 開 | 糸魚川産食材の積極的な消費や、生産地を訪れるアグリツーリズムの拡大

ACTION
2

地産地消の料理教室

四季を感じる糸魚川産の食材をふんだんに使った料理の提供やレシピの紹介、料理教室を開催します。

地元の食材や特産品、郷土料理について学び、作り、食べることで、昔からある糸魚川ならではの食文化を理解し、食を通した世代間交流の場の創出を目指します。



実践会議 地産地消部会有志



- ★ 対 象 | 地元食材を使った料理に興味のある方
- ★ 内 容 | 季節の地元産食材を生かした料理教室
調理協力者とのネットワーク構築
- ★ 目 標 | 食文化の理解と地産地消による地域内経済の循環促進
家庭での食を通した会話や食育の推進
- ★ 展 開 | 多様な糸魚川の「おいしい」料理等の情報発信

ACTION
3



小さなマルシェ（朝市）

市内でとれた米や野菜などの農産物や干物などの海産物が購入できる小さな朝市を定期開催します。

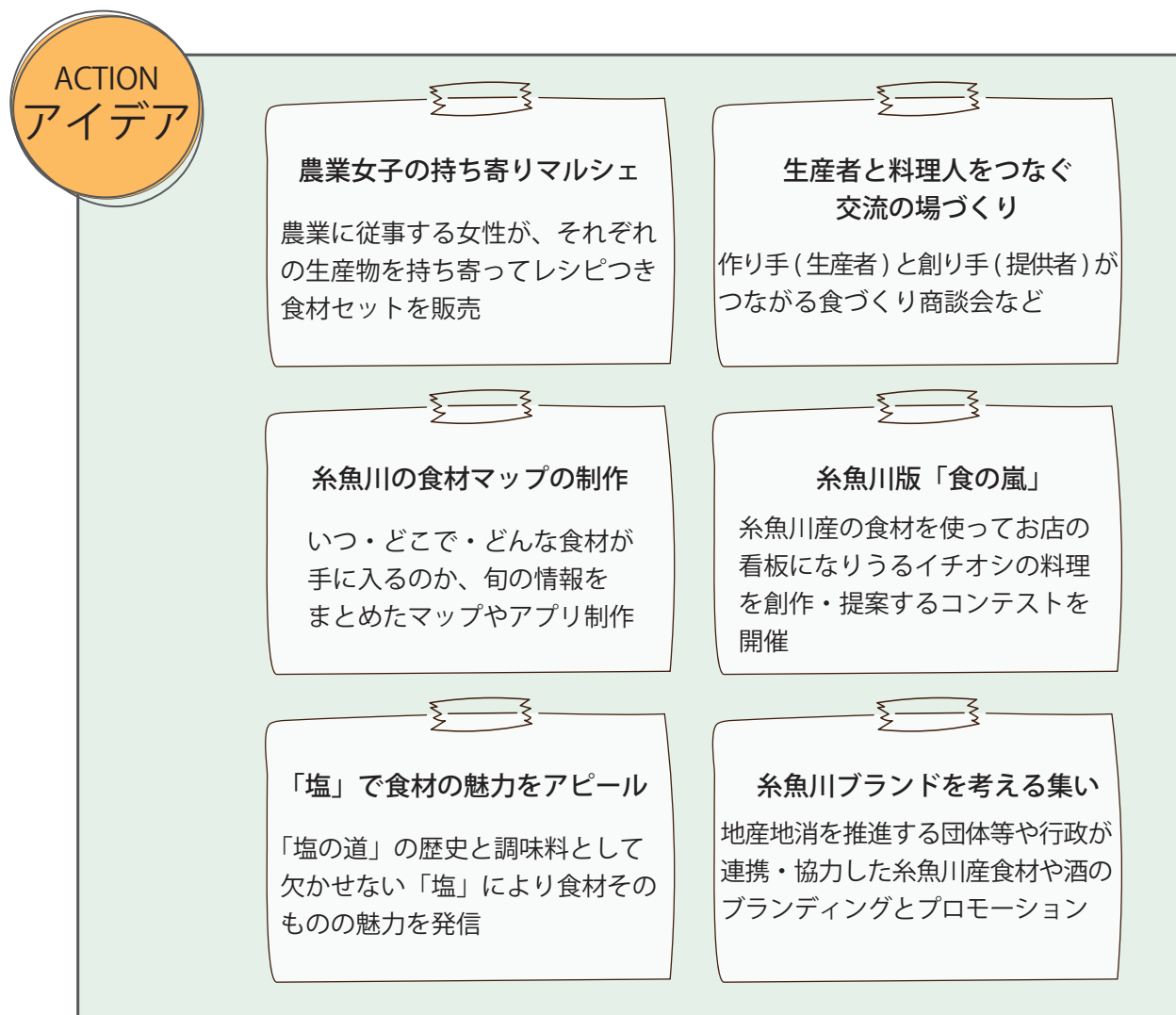
生産者や提供者の顔が見えることで、愛着や安心感が深まります。気軽に歩いて買い物ができる場を提供することで、地域住民や他の地域の方々が出店者や来場者としてまちなかに足を運び、回遊する人が増えていくことを目指します。



BASE968

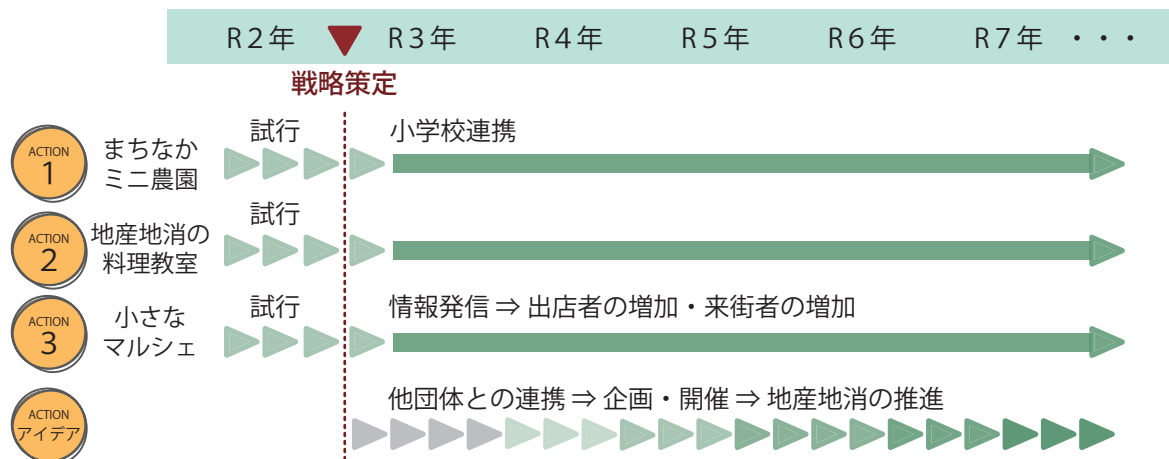


- ★ 対 象 | 地域住民・商店街・生産者・提供者
- ★ 内 容 | 糸魚川産の野菜・海産物などを販売するマルシェ
新鮮な旬の食材を知る・買う場づくり（新鮮、おいしいの売込）
生産者・提供者と消費者の交流の場づくり
- ★ 目 標 | 日常の暮らしの中に地産地消を取り入れるきっかけを作り、地域内経済の循環の促進
駅北を訪れる目的づくりと回遊促進による商店街への効果の波及
- ★ 展 開 | 小さな活動が増え、駅北エリアに点在
定期開催を待ち望む多くの市民が回遊



※ACTION アイデアは、将来的に ACTION1 ～ 3 と連携、発展する可能性のある活動アイデアです。

ACTION の行程

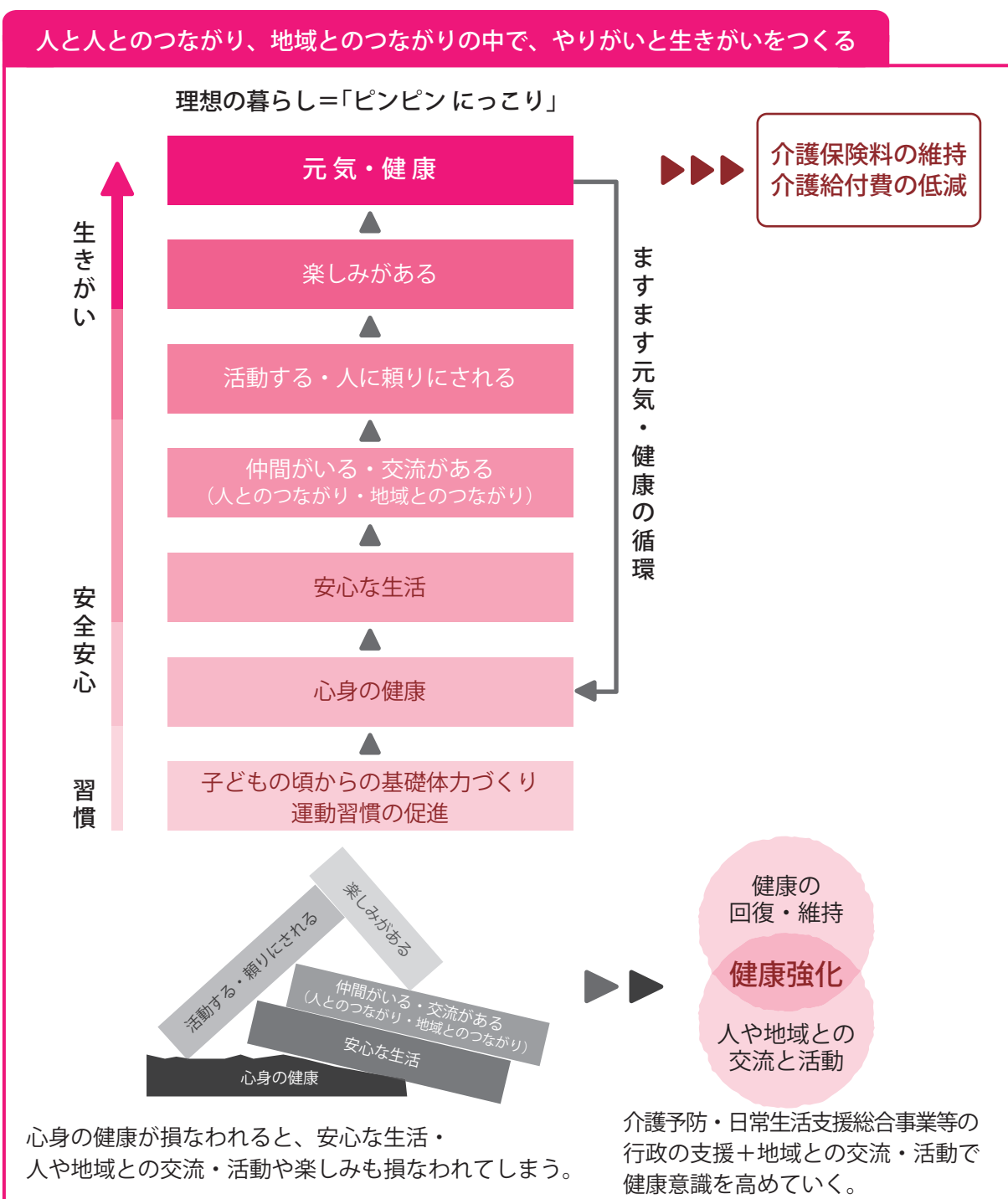


3) いつまでも、ピンピンにっこり暮らそう

高齢者がすこやかに、日々の暮らしの質を高めていくために何よりも大切なことは、心と身体が健康であることです。心身が衰えはじめると、活動量も減り、閉じこもりがちになってしまいます。

いつまでもいきいきと暮らしていくために、地域との接点を持ちながら健康づくりができる「身近な通いの場（機会）」を作ります。

この通いの場が相談の場、学びの場、多世代の交流が生まれる場となり、生涯を通じて健康に暮らすまちにつなげます。



ACTION
1

まちなか健康運動

健康でいきいきと暮らしを続けるため、「GEO(ジオ)体操」の普及モデル活動を展開することで、「ピンピンにっこり」暮らす高齢者が増えていくことを目指します。

継続的に体操することで筋力低下等を原因とする介護を予防し、介護保険料等の維持・低減を図ります。

いくつになっても元気な暮らしを続けるには、子どもの頃からの運動習慣を意識づけることも大切です。すべての世代が健康な身体を作ろうとする機運の醸成を目指します。



実践会議 高齢者元気部会有志



チーム支援員

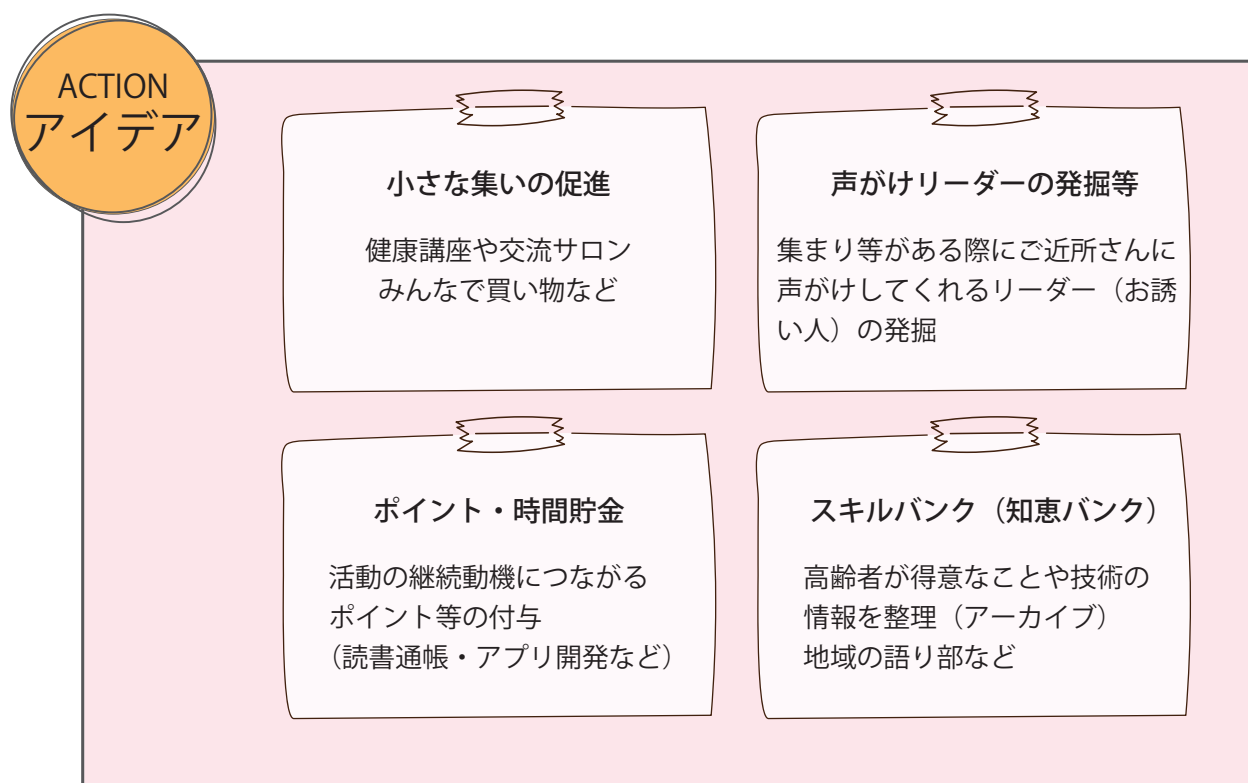


地域包括支援センター



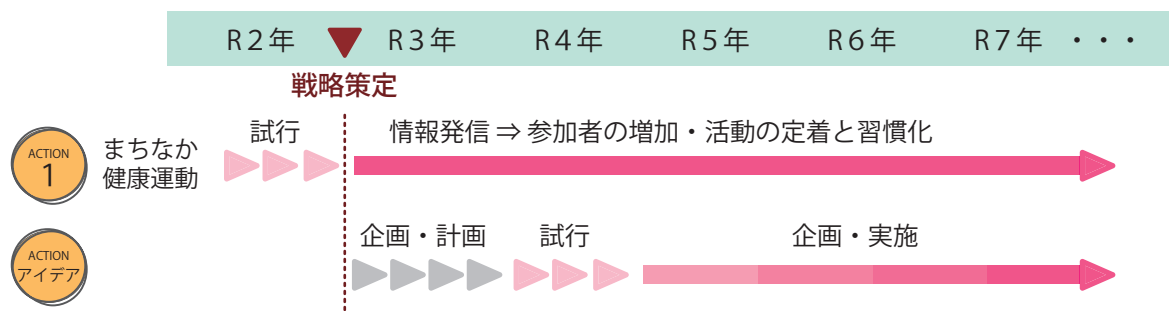
- ★ 対 象 | 地域住民
- ★ 内 容 | GEO(ジオ)体操教室の定期開催
- ★ 目 標 | 高齢者の運動習慣化を支援することによる心身ともに健やかな暮らし
介護給付費の低減
- ★ 展 開 | 運動習慣の意識付けを図り、市内各地区に活動を拡大

3 駅北地区が目指す姿



※ACTION アイデアは、将来的に ACTION1 と連携、発展する可能性のある活動アイデアです。

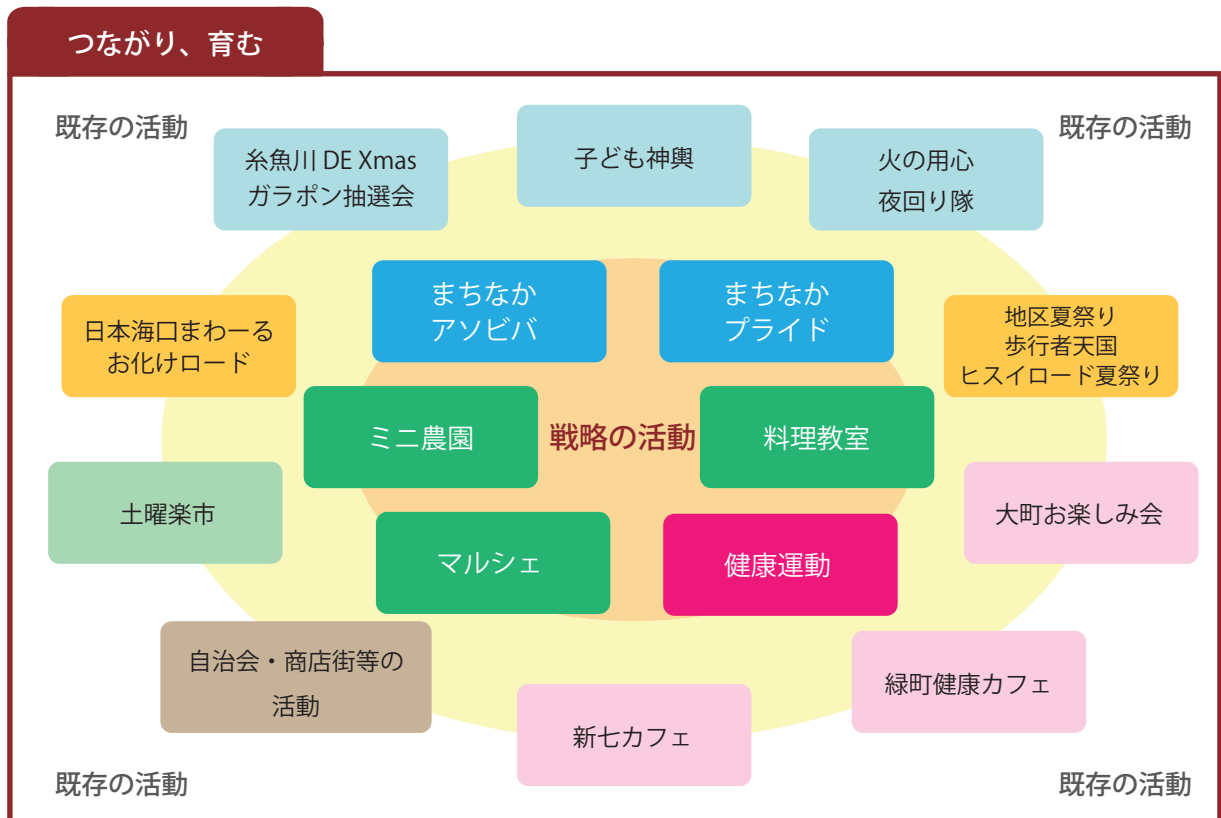
ACTION の行程



4) 取組の連携とその他の活動とのつながり

多くの市民が心の豊かさや生きがいを持てるように、人と人との交流や活動参加のきっかけを作り、提案された実践活動同士の連携も図ります。

また、自治会、商店街等で行われている既存の活動との連携を図り、まちの魅力を高めていきます。



駅北火の用心夜回り隊



本町通り歩行者天国



大町お楽しみ会



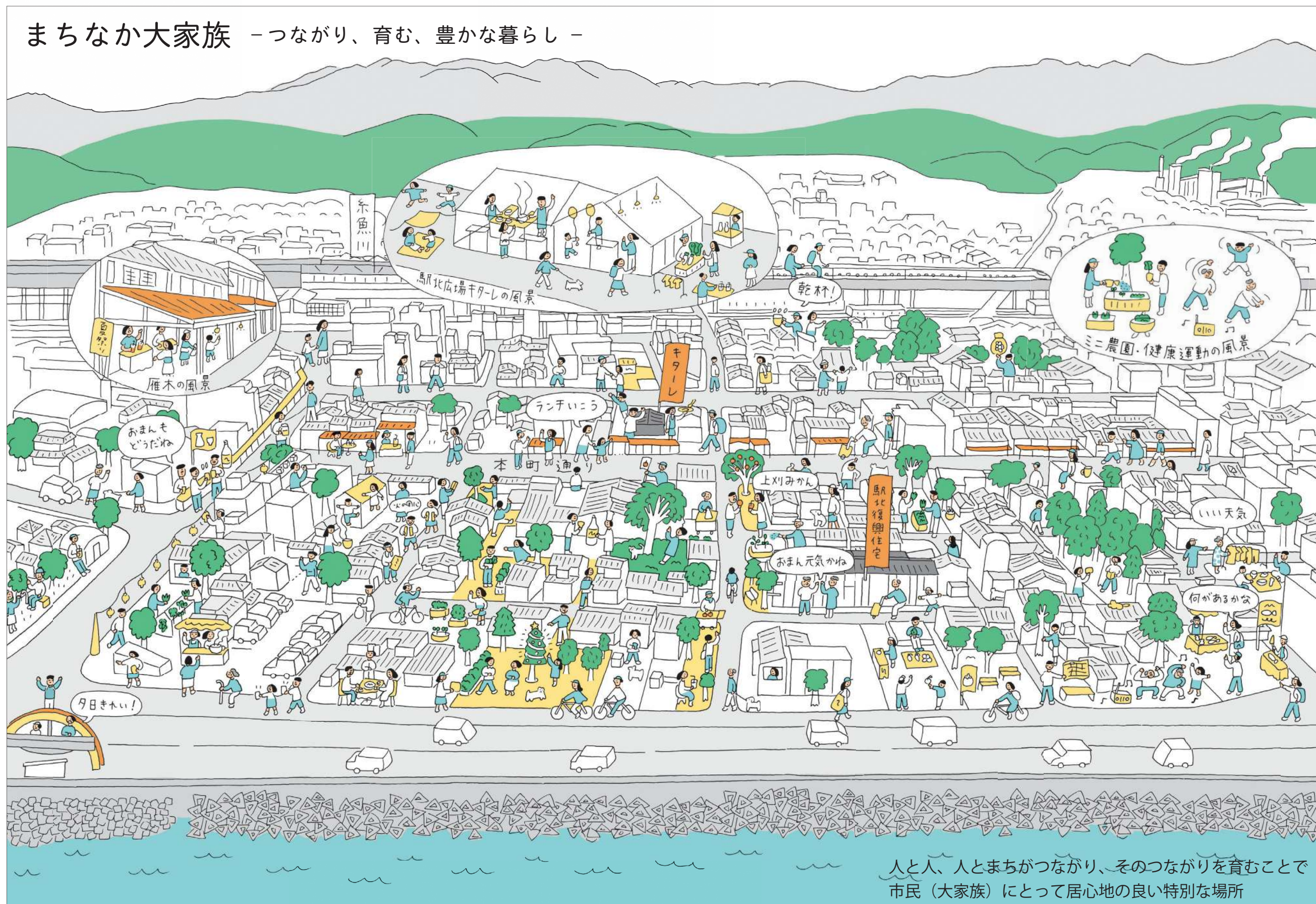
土曜楽市



お化けロード



緑町健康カフェ





第5章 目指す姿の実現に向けて

5-1 まちづくりの展開

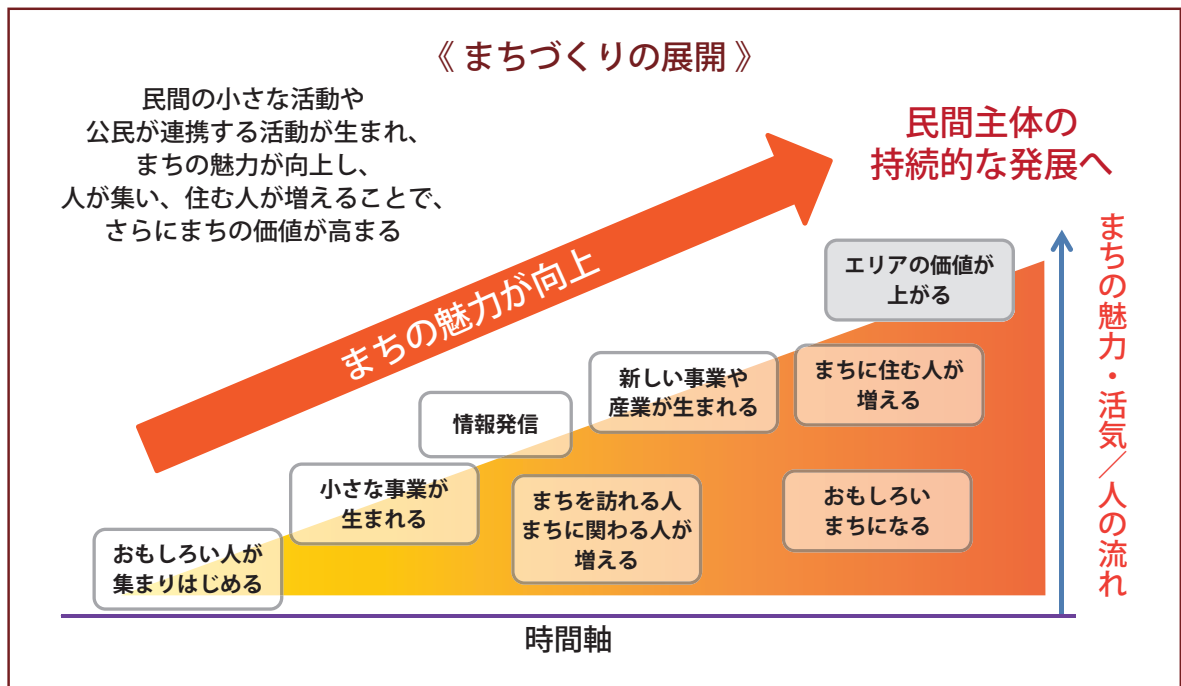
まちづくりの目的は、まちの魅力、活気や人の流れが増していくことでまちの価値を上げていくことです。

そのためには、市民が「やりたかったこと」「やってみたいこと」「こうなったらいいなと思っていること」を実際にやってみることが大切であり、自分の得意なことや長所を生かして、無理せず楽しく、小さな活動を続けていくことがその第一歩です。

民間の小さな活動から小さな事業が生まれ、まちを訪れる人や関わる人が増えていく展開が求められています。

そうした市民がいきいきと暮らしている姿にこそ、「行ってみたい」「働きたい、起業したい」「暮らしたい、子どもを育てたい」という人の心を動かすチカラがあります。

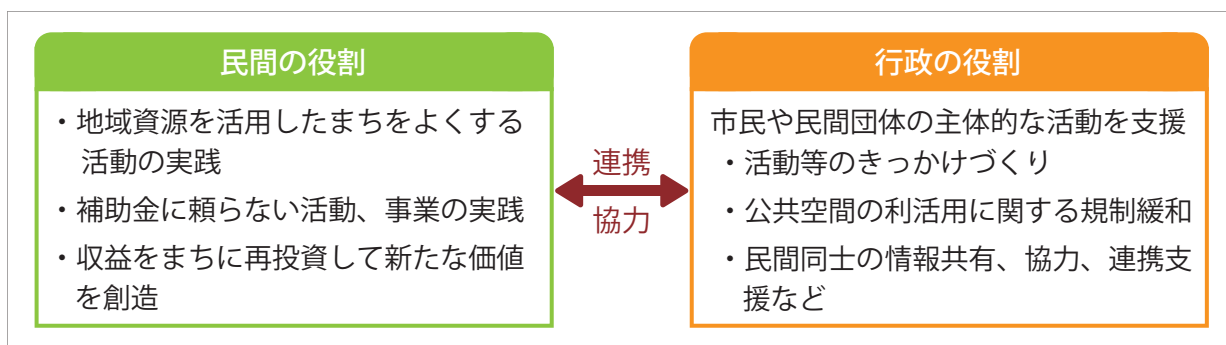
このような段階的な目標を踏みながら、エリアの価値を上げ、持続的な発展につながる展開を図ります。



5-2 公民連携によるリノベーションまちづくり

社会情勢や暮らし方の変化、市民ニーズの多様化に対応していくためには、これまでと同じ取組では、都市の経営や運営が困難な状況となっています。これからは、市民や民間団体の活動や事業を地域の課題解決につなげていくという大きな視点に立つ必要があり、まちづくりに対する行政の役割も大きく変わってきています。

本市では、市民自らが主体となって自分たちのまちをつくり、守り、育んでいく、民間のまちづくり活動に対して、より活動しやすい環境を行政が整え、公民連携の取組（リノベーションまちづくり等）を進めます。



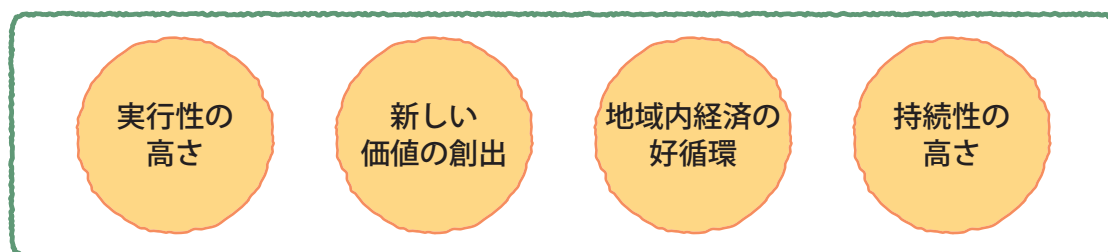
※「公民連携」とは、Public Private Partnership と言われ、「公=Public」と「民=Private」が「連携=Partnership」することによって、課題を解決し、ものごとを達成すること

【リノベーションまちづくりとは】

リノベーションまちづくりは、単に建物や空間のリフォーム（改修等）が目的ではなく、今あるものを生かし、新しい価値を見出すことによってまちを変える、都市・地域課題の解決に向けた公民連携によるまちづくり手法のひとつです。



リノベーションまちづくりの効果



Point 1 | 地域ならではの資源を生かす

すでにある地域資源を生かすことが第一歩です。見慣れた風景、何気なく交わされる会話、受け継がれてきた味。日々の暮らしの中にこそ「地域のお宝」が眠っており、その活用が実行性を高めます。一見価値がないように思えるモノでも、「見立てを変え、探して、編集して、活用する」ことで、これまで気がつかなかった新たな価値が見えてきます。

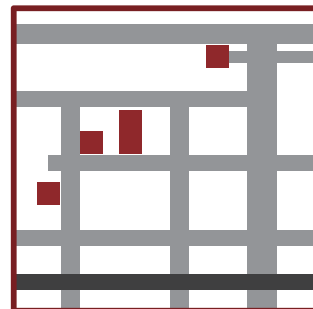


Point 2 | 小さくはじめて大きく育てる－まちづくりのプロセス－

実践と成功という現象が連鎖してくるのが民間によるまちづくりの力でありプロセスです。
小さな民間事業が成功するとその影響が周囲に広がってきます。

Step 1

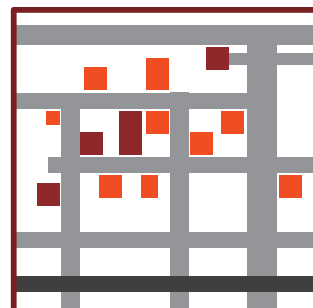
まちの資源を生かし、コンテンツ（活動や事業等）をつくる。



Step 2

エリアに求心力のあるコンテンツができると、マグネット効果（※）が働き、周囲に別のコンテンツが生まれ始める。

※マグネット効果：核となる魅力的な人やコンテンツ（活動や事業等）に引き寄せられて人等が集まる効果

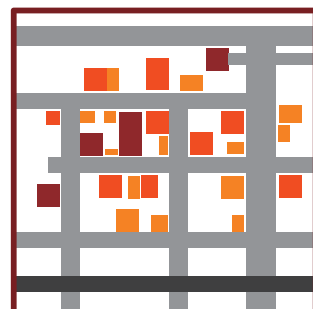


Step 3

コンテンツがエリアに集積すると、人や経済の動きが活発になり、エリアの価値が上昇する。

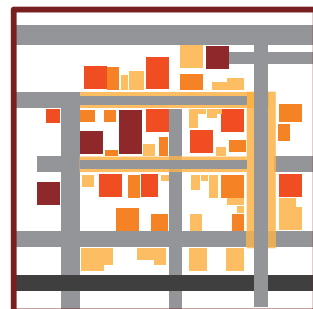
⇒ 空き家・空き店舗の活用が促進される。

⇒ 固定資産価値が上昇し、税収が増える。



Step 4

地区に影響力をもつ公共空間のしつらえや使い方を変えることで、まちの変化が加速する。

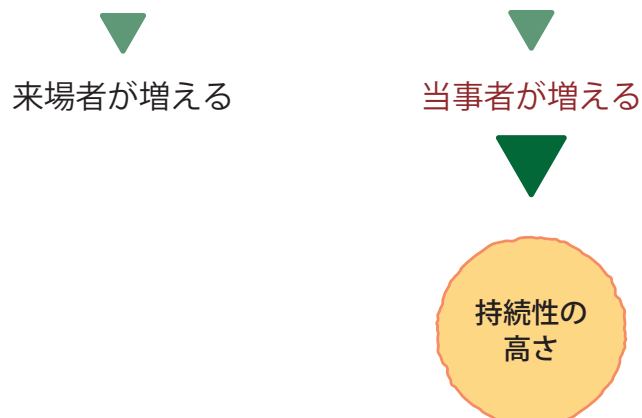


地域内経済の
好循環

Point 3 | 活動の持続性

活動推進に重要なことは、活動する当事者がやりがいや楽しみをもち、活動が「持続的」であることです。そのためには、参加者や来訪者の満足度を高めることにのみ注力せず、運営者全員の満足度を高める視点を持って進めることにより、応援者も増え、持続性も高まります。

	イベント	持続的な活動
特 徴	非日常・一時的	日常的・持続的
目的・目標	集客・盛り上がり	欲しい暮らしの実現
主 体	公共性の高い組織 (実行委員会など)	民間主体 (行政併走)
資 金	公的支援(補助金)	民間「事業」中心
評価軸	来場者の満足度	運営体制・仕組み 持続性・事業性



5 目指す姿の実現に向けて

5-3 「まちなか大家族」の実現に向けて

1) 地域資源を活用した実践活動の推進

駅北地区が目指す姿である「まちなか大家族 一つながり、育む、豊かな暮らし」を実現していくためには、公民連携によるリノベーションまちづくりの考え方にに基づき、駅北地区の地域資源を活用した「子育て」「地産地消」「高齢者元気」の活動を小さくても一つひとつ重ねていくことが大切です。

駅北地区には、大火からの復興によって新しく生まれた駅北復興住宅や駅北広場、市民公園など既に使用されている公共空間があり、戦略における活動のフィールドとして期待できます。



駅北復興住宅



駅北広場キターレ



市民公園

2) にぎわいの拠点施設の方向性について

本戦略における活動や既存施設との連携や機能分担を考慮し、駅北復興まちづくり計画における「にぎわいの拠点施設」は、リノベーションまちづくりの考えに基づき次の3つの視点をもとに、方向性を以下のように進めます。

3つの視点

- ① 駅北地区の状況等を踏まえたまちの機能強化
- ② 駅北まちづくり戦略における実践活動の推進と連携の促進
- ③ 市内の行政課題への対応



にぎわいの拠点施設の方向性

複数分散型のまちづくり

駅北まちづくり戦略の実践活動と他の施設との機能連携により、まち全体の機能強化を図る「複数分散型」で駅北地区での暮らしと回遊性の向上を目指します。また、駅北地区で市が保有している土地を有効に活用することで、事業の実行性を高めます。

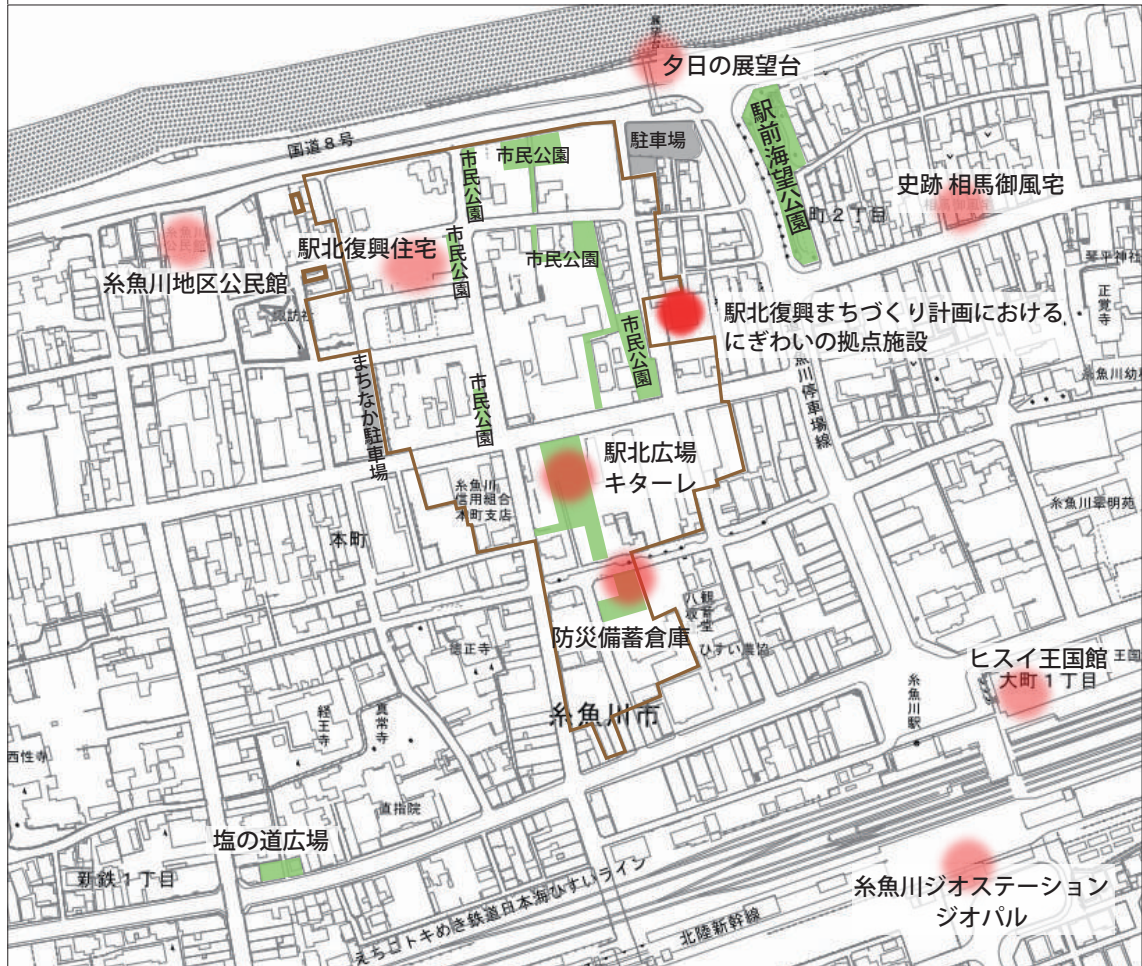
子育て支援を中心とした機能

保護者間交流や屋内の遊び場は「第2期子ども子育て支援事業計画」や「保護者アンケート」で要望が多く、新たな市民サービスとしての対応が期待されています。また、「乳幼児向け屋内の遊び場」「多様な子育て相談の場」「高齢者の活躍の場」の充実により、戦略における実践活動の更なる推進と連携が図られると想定しています。これらの場の整備により、子育て支援を中心とした活動を推進しながら、子育て世代だけでなく多世代の交流を図ります。

機能や運営等の詳細は、(仮称) 施設整備検討委員会を設置して、令和3年度以降に検討していきます。

3) 駅北まちづくりの活動フィールドの展開

駅北まちづくりにおける実践活動や施設との連携等によって、新たな人の動きが生まれ、まちに変化が現れます。これらの展開を見据え、活動フィールドの充実を図ります。



主な活動フィールド	機 能
駅北広場キターレ	市民交流・チャレンジ（インキュベーション※） 防災（大火の記憶）
駅 北 復 興 住 宅	居住・地域コミュニティ
糸魚川地区公民館	生涯学習・社会教育
公 園 等	安らぎ・防火・地域コミュニティ
にぎわいの拠点施設	子育て支援等

※インキュベーション：新規事業の創出や創業を支援する活動やサービス

5 目指す姿の実現に向けて

5-4 推進体制

駅北まちづくり戦略を推進するため、これまで戦略の策定会議として位置付けてきた「駅北まちづくり会議」を再編成し、令和3年度から活動の実践により重きを置いた体制での運用を図ります。

また、新たな人材等と情報を共有し、協働できる機会等を生み出す場をつくります。

■ 駅北まちづくり会議（新）

《 構成員・アドバイザー等 》

駅北まちづくり実践団体、経済関係団体、第一次産業関係団体、金融機関、
駅北地区の自治会の代表、その他市長が必要と認める団体

《 会議頻度 》

年1、2回程度

《 任 期 》

2年（令和3年度から令和4年度まで）

《 所掌事項 》

駅北まちづくり戦略の推進に関すること

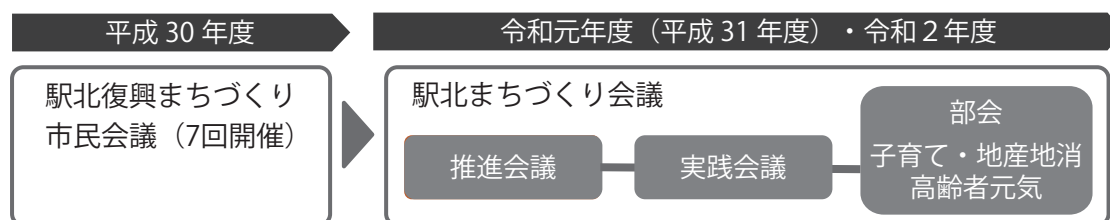
参考資料

参 1－参 12

1	策定の経過	参 1
2	駅北まちづくり会議 実践会議 講演概要	参 4
3	設置要綱	参 8
4	委員名簿	参 11

1 策定の経過

戦略の策定は、駅北復興まちづくり市民会議、駅北まちづくり会議において、ひとりひとりができることの実践をふまえ、目指す姿や取組の方向性等の議論を重ねてきました。



（1）駅北復興まちづくり市民会議

回	開催日	内 容
第1回	平成30年 7月27日	・会議の設置について ・これまでの経過について
第2回	8月31日	・にぎわいのイメージ共有 ・にぎわいの定義化 ・今後の進め方 ・アドバイザーからの講評
第3回	10月4日	・にぎわいの変遷（現状把握） ・目指すにぎわいの検討 ・アドバイザーからの講評
第4回	11月6日	・今までの検討状況と今後の進め方 ・各グループによる中間報告 ・市長、会頭との意見交換
第5回	12月18日	・市と商工会議所が考えるまちづくりについて ・意見交換 ・具体的な取組の検討 ・中間発表
第6回	平成31年 1月25日	・市民会議における検討状況及び今後のまとめ方 ・にぎわいづくりに向けた施設等の機能整理 ・にぎわいづくりの提案検討
第7回	2月18日	・にぎわいのあるまちのイメージについて報告 《「にぎわい」の定義》 ① 市内から市外から、目的を持って街に人が集う ② 糸魚川に魅力を感じた人たちが、たくさん訪れている ③ 駅に降り立った人たちが、街中を回遊している ④ 住民同士の結びつきが強く、たとえ一人でいても寂しくない ⑤ 街の環境整備が行われ、利用されている ・にぎわいづくりに向けた提案 キッズファースト まちの小さなはじまりの物語（Book&Laundry） 暮らしのシェア ・市、商工会議所の提案に対する意見 ・委員による宣言発表 ・アドバイザーからの講評 ・市長、会頭へ報告書提出

(2) 駅北まちづくり会議 推進会議

回	開催日	内 容
第1回	令和元年 7月9日	・会議趣旨について ・実践会議の立ち上げについて
第2回	令和2年 3月4日	・中間報告、意見交換
第3回	10月28日	・駅北まちづくり戦略（案）について

(3) 駅北まちづくり会議 実践会議

回	開催日	内 容
第1回	令和元年 8月6日	・糸魚川市の現状と課題について ・実践会議で議論していくテーマについて
第2回	9月28日	・女性が輝ける暮らしを考える ー子育て・しごと・教育ー 講師：丑田 俊輔 氏（ノバタク株式会社 代表取締役）
第3回	11月11日	・糸魚川ならではの資源と活用を考える ー暮らしの地産地消ー 講師：原 大祐 氏（NPO法人西湘をあそぶ会 代表理事） 竹内 昌義 氏（株式会社みかんぐみ 代表）
第4回	令和2年 1月30日	・高齢者がいつまでも活躍できるまちを考える ー高齢者の健康と社会参画ー 講師：逢坂 伸子 氏 （大東市地方創生局兼保健医療部高齢介護室課長参事）
第5回	7月29日	・駅北まちづくり戦略（案）確認 ・全体の目指す姿 ・目指すまちの未来について ・実践活動の推進にあたって ・実践活動について ・にぎわいの拠点施設の方向性について
第6回	9月1日	・駅北まちづくり戦略（案）確認 ・まちの目指す姿について
第7回	10月15日	・駅北まちづくり戦略（案）について

(4) 駅北まちづくり会議 実践会議 部会

部会	開催日	内 容
全体部会	令和2年 2月27日	・ 3 部会の経過報告 ・ 中間報告（案）の検討
	9月1日	・ 実践活動について
子育て 部会	令和元年 10月15日	・ 第 2 回実践会議のふりかえり ・ 糸魚川（駅北）での取り組み等
	12月10日	・ 子育てに関する取り組みアイデアの整理
	令和2年 1月14日	・ 中間報告に向けた子育て部会の取りまとめ
	2月13日	・ 活動アイデアの整理
	4月16日	・ 実践活動について ・ にぎわいの拠点施設について
	5月28日	・ 実践活動について ・ 駅北まちづくり戦略の内容確認について ・ にぎわいの拠点施設方向性の進め方について
地産地消 部会	令和元年 11月26日	・ 第 3 回実践会議のふりかえり ・ 地産地消の価値と駅北地区における役割 ・ 地産地消の取り組みとしてやるべき方向性 ・ 駅北地区でやれる取り組みアイデア
	12月17日	・ 地産地消のねらい ・ 地産地消に関する取り組みアイデアの整理
	令和2年 1月9日	・ 駅北地区での取り組み検討
	2月6日	・ 活動アイデアの整理
	4月15日	・ 実践活動について ・ にぎわいの拠点施設について
	6月2日	・ 実践活動について ・ 駅北まちづくり戦略の内容確認について ・ にぎわいの拠点施設方向性の進め方について
高齢者元気 部会	令和2年 2月10日	・ 第 4 回実践会議のふりかえり ・ 駅北地区でやれる取り組みアイデア、まちの姿のイメージ
	3月12日	・ 取り組みの方向性、活動アイデアについて
	4月14日	・ 実践活動について ・ にぎわいの拠点施設について
	5月19日	・ 実践活動について ・ 駅北まちづくり戦略の内容確認について ・ にぎわいの拠点施設方向性の進め方について
	6月23日	・ これまでの整理 ・ 実践活動について ・ 意見交換会

2 駅北まちづくり会議 実践会議 講演概要

第2回実践会議 | - 子育て・しごと・教育 - 「子どもから大人まで、遊び学び続ける時代」

■ 講師プロフィール

うしだ しゅんすけ

丑田 俊輔氏 | 株式会社ハバタク 代表取締役

千代田区の公共施設をまちづくり拠点として再生する「ちよだプラットフォームスクウェア」、日本IBMの戦略コンサルティングチームを経て、2010年にハバタクを創業。新しい学びのクリエイティブ集団として、国内外を舞台に様々な教育事業を展開。2014年より秋田県五城目町を拠点に、田舎発起家を育む「ドチャベン」、古民家を舞台に地域をつなぐ「シェアビレッジ」、遊休施設を遊び場化する「ただのあそび場」等を推進。2018年、人と事業と文化がそだつビル「錦町ブンカイサン」を神田に開設。



■ 五城目町での取り組み

『地域の次世代が育つ環境づくり』

秋田県にある国際教養大学の留学生を招き、中学校の総合学習と連携して生徒たちが様々な国の人と交流できるような取り組みを行っている。五城目小学校新校舎整備は、住民参加型（ワークショップ形式）で設計され、地域の誰もが入学できるという「生涯学べる小学校」をコンセプトに、中心に多世代エリアが配置されている。「教育の遊動化」を進めたいと考えており、期間限定で転校できるような仕組みを作りたい。児童の泊まる場所として教育民泊施設を用意して、子どもを預かる想定をしており、近いうちに事業を開始する。

『ただのあそび場』

子どもも大人も楽しめるような場所を作りたいと思い、空き家を活用して、「ただのあそび場」をつくった。初期投資はクラウドファンディングや補助金を活用し、地域の人たちとのDIYや本の提供等によってオープンし、今では地域の子どもたちや親たちのたまり場となっている。一部有料プログラムを提供し、最低限の運営費に充てることで地域の方と連携して子どもたちの見守りを行っている。

その他の事業

シェアオフィス | 築年数が浅い廃校を活用し、1区画2～3万程度のレンタルオフィスを開業。新たに起業・創業した人や会社などを中心に、現在20社程度が入居。地域とのほどよい距離感で自分たちが考える事業を計画できる環境であると感じている。事業規模が小さい会社でも社会にインパクトを与えることは十分可能。

シェアビレッジ | 「移住するかしないか」いずれかの選択ということに少なからず違和感を感じていた時に、取り壊し予定の茅葺屋根の古民家に出会い、シェアビレッジ（＝会員制第二の住処事業）事業をスタートした。

クラウドファンディングで資金を集め、必要最低限の修繕等を行い「開村」としてオープン。年会費（＝年貢）を納めて会員になってもらうことで会員限定のサービス（古民家への宿泊や農作業）を提供し、会員は、自由に古民家へ来て地元の人と交流できるため、関係人口がどんどん増えている。ここでは年に一度の祭りは「一揆」と呼ばれる一大行事。古い建物は維持・保全するだけでなく、そこにエンターテインメント性が加わることで楽しさを増大するアイデアが重要。

《まとめ》

「遊び、学び続ける地域社会」の実現によって、暮らし方や働き方、つながり方も変わってくる。学校教育だけでなく、日常の暮らし、地域社会の中でも学びの環境を作り、人がいろいろな場所で学べるような場所ができるのが良い。「わくわくする」気持ちが原動力となって、結果的に地域課題の解決につながっていくと考える。

第3回実践会議 | - 暮らしの地産地消 - 「糸魚川ならではの資源と活用を考える」

■ 講師プロフィール

はら だいすけ

原 大祐 氏 | Co.Lab 代表取締役・NPO 法人西湘をあそぶ会 代表理事
湘南定置水産加工 代表取締役・NPO 法人森ノオト 理事

1978年生まれ。青山学院大学経済学部経済学科卒。神奈川県大磯町在住。

コンサル会社勤務後、2006年Co.Lab設立、2008年特定非営利活動法人西湘をあそぶ会を設立。大磯で別荘生活のように暮らすのがテーマ。地方化する郊外を再生すべく個性ある地域づくりに取り組んでいる。漁協直営の食堂「めしや大磯港」、神奈川県下最大朝市「大磯市」、コミュニティ農園「大磯農園」、ソーシャル雑居ビル「OISO1668」、空き家リノベーション「茶屋町路地」、二宮団地暮らし方リノベーションなどをプロデュース。



■ 西湘の暮らしの作り方 | 大磯町での取り組み

『大磯市の立ち上げ』

大磯町は昔は宿場町、別荘地で栄えたが、高齢化の進行とともにベッドタウンが衰退して人口が流出し、地方化（ローカライズ）している。都心の郊外は地方化しているが、ベッドタウンは均一化しているので、地域をローカライズしたいと考えている私にとってはむしろ喜ばしい。

ローカライズに重要な要素は、自然や食、歴史であり、それらが残っていることである。その中心は「食」であると考え、2010年に漁協直営の食堂をオープンした。当初は町内で批判の意見もあったが、開業後は取材も多くあり、活気がでてきた。そこで、魚と港のポテンシャルで地域課題を解決するために「大磯市」を行うようになった。

空き店舗が増えている状況下で、港をチャレンジの場としてインキュベーションを行う場にし、そこで育った人たちと大磯の発展に役立ちたいという思いで取り組んでいる。出店は「ローカル」かつ「個人で成り立つ形」を基準とし、10年経って現在は1万人規模の集客、出店者数は200店舗近くまで成長し、神奈川県内で最大の朝市となった。

『空き店舗の活用』

大磯市で出店している方たちが空き店舗を活用して営業を行うようになっていく。人気のパン屋さんが入居すると周辺の空き店舗にも雑貨屋やワインバルなどの出店が続き、スモールエリアの価値が上がった。そのエリアは徐々に新たなお店がオープンし、盛り上がっている。

1階に森の幼稚園をオープンし、3階にオーガニックカフェが入居したことで、課題であった保育園の給食をカフェに依頼。カフェの営業も成り立つようになった。

少しずつコンテンツができたことで、雑誌にも取り上げられるようになり、エリアに来る人々も多くなっている。

その他の事業

農園事業の活動 | 1次産業で成り立つことは難しいと思い、3次産業などでの農地再生を目指し、農地を借りて会員による活動。（地元の蒲鉾屋で地産商品を使って酒とセットで販売したところ、ヒット商品となり地域でも認知）

二宮町の団地再生 | 里山を取り戻すことが団地再生の目的。二宮町の豊かな暮らしの価値を体感しながら暮らす30代、40代が増えてきた。

《まとめ》

地方こそチャンスだと思っている。最近は美味しい食材があるローカルなレストランも増えている。地域の食材が供給されていることが重要である。エコシステムを構築することで豊かな地域になる。移住者は便利を求めているのではなく、「豊かな暮らし」を目指している。ITも発達しているので、東京にいる必要もなくなっている。1次産業を大切にしないエリアにはチャンスはない。まちのビジョンから逆算して課題解決を行い、地域ならではの豊かな暮らしを実現していくことが重要であると考え。

第3回実践会議 | - 暮らしの地産地消 - 「糸魚川ならではの資源と活用を考える」

■ 講師プロフィール

たけうち まさよし

竹内 昌義 氏 | 建築家・みかんぐみ 共同主宰・東北芸術工科大学 教授
エネルギーまちづくり社 代表取締役

1962年神奈川県生まれ。1989年東京工業大学建築学科修了。2009年より東北芸術工科大学でエコハウスの研究を開始。

「山形エコハウス」「house-M」「天童エコアパートメント」の設計ほか、みかんぐみの近作に「マルヤガーデンズ」「最上町の老人ホーム」「マーチ エキュート 神田万世橋」など。社会のあり方を見直し、仕組みを変え、新しい暮らし方を提案している。



■ 社会とエネルギー | わたしたちにできること

『最近の環境関連の状況』

最近では ESG 投資など金融機関も再生エネルギーの活用などを行っている企業など環境対策の要素を投資先の判断としている。ドイツなどのヨーロッパでは二酸化炭素削減に積極的に取り組んでいるが、日本では対策が遅れている。

日本では、1/3 は建物でエネルギーが使用されており、暖房と給湯で 1/3、残りは家電で使用されている。全体で 26 %の削減目標があるが、建築関連はエネルギー使用量が増えており、今後 40%の削減が必要とという状況。

一方、ドイツは太陽光発電や風力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの活用が進むエネルギー先進国。

『地域の木を活用した循環システム』

バイオマスは安定して使用できるのが利点である。日本の国土の 2/3 は森林であり、木を活用したエネルギー対策が必要である。ヨーロッパでは木で断熱性能がある住宅を建てている。地域の木から住宅をつくり、製材の時に残った廃材をエネルギーに活用する循環システムを構築することで、地域にお金が循環することが重要である。

例えば岩手県では約 800 億円の市場規模の米を作っているが、同時に 800 億円の化石燃料を使用しているのでこれでは豊かにならない。糸魚川市でも、年間 150 億円のエネルギーを使用しているので、これが地域に残れば豊かになる。

『日本の住宅事情』

日本の住宅は、断熱していないので寒い。断熱すると省エネルギーとなり、快適になる利点がある。日本の住宅で、しっかり断熱されている住宅は全体の約 5%である。断熱性能が向上すると人体の疾患なども改善されるとのレポートも発表されている。また、日本で断熱住宅が出始めた頃はデザイン性などに課題があったが、現在は窓の大きい住宅も可能であり断熱シミュレーションの費用も安くなっているため、低価格になっている。

『岩手県紫波町の事例』

地元の工務店で地元の木を使用して住宅を建てるプロジェクトがスタートしている。スタート時のモデルハウスの建築時は高かったが、太陽光発電を使用すればゼロエネルギーの住宅レベルとなる。現在では口コミが広がり 57 区画すべてが完売した。地元の工務店がシミュレーションがきちんとできていて、どのように安くできるか管理できたことが、成功のポイントである。

『その他の取り組み』

紫波町や他地域でもワークショップで断熱改修している事例は多くある。小学校などでエアコンが設置されているのは良いが、断熱性能が著しく低いので、津山市で検証を行った。データはまだ少ないが、消費電力量は断熱すると半分程度になる結果がでている。簡単にできる対策としては価格は高いが、断熱ブラインドもある。黒部市では断熱改修の際に富山の木を使用した事例などもある。

《まとめ》

地元の木を使用してエコシステムを構築し、地元でお金を循環させることが重要である。空き家も増えており、断熱性能がある住宅は少ないので今後は断熱改修が重要となるであろう。

第4回実践会議 | - 高齢者の健康と社会参画 - 「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なこと」

■ 講師プロフィール

おうさかのぶこ

逢坂 伸子 氏 | 大東市 地方創生局兼保健医療部高齢介護室 課長参事

日本理学療法士協会 専門理学療法士（生活環境支援理学療法士）

日本理学療法士協会 介護予防推進リーダー / 地域ケア会議推進リーダー

日本公衆衛生学会認定専門家・保健学博士

医療法人恒昭会 藍野病院に勤務後、大東市役所に入庁。IBU 四天王寺大学人文社会学研究科 人間福祉社会専攻 博士前期課程 修了、大阪府立大学総合リハビリテーション学部研究科 生活機能・社会参加支援領域 博士後期課程修了。厚生労働省「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」広域アドバイザー（2014年4月～2016年3月）、同省「地域づくりによる介護予防推進事業検討委員会」検討委員（2016年4月～2017年3月）などを歴任。地域づくりと健康づくりを融合させた先進的な取り組みが高く評価されている。



■ 高齢者が元気でいるために必要なこと

30歳過ぎると1つ歳をとる度に1%筋力が低下し、75歳を過ぎると筋力の低下が2.5%となる。年をとって足腰が弱くなることより、運動不足が問題になっている。運動不足のための筋力低下は何歳になっても、正しい方法で運動をすれば筋力アップは可能である。「ややきつい程度の強度」と「週2回の運動」によって筋力を維持、強化することが可能である。※筋肉の回復力の関係上、毎日運動すると逆に寝たきりになる可能性がある所以要注意。

■ お金と支え手の話

糸魚川市は高齢化が全国的と比べて進んでいるが、特に働き手の世代の割合が50%を切り、働き手の負担が大きくなっている。支えを必要とする高齢者は減らず、支え手が増えないため、病院の受入ベット数に限界が来るのが予想される。そのため、今後は自宅で介護が受けられるような環境づくりを始める必要がある。

■ 大東市の住民主体の介護予防

介護予防には、「介護を受ける状態になることを予防する」と「介護が必要な状態から自立することを目指す」の2つの意味がある。介護事業が自立を目指した取組みになりづらいことが日本の介護の問題点だと感じている。市役所職員だけでは高齢者が元気になるのは不可能なので、地域の人たちが丸となってみんなで元気になるような取組みがポイント。

■ 通いの場からの発展

山沿いの地域では、補助金を活用して、体操教室の送迎用に住民同士で自家用車を乗り合いをして、体操教室を行っている。体操をして、お風呂入って、買い物もできるような流れが住民の助け合いで実現できている。また、体操教室の会場をローソンの移動型売店が周ってきており、単独での買い物が難しい高齢者にとって助けとなっている。運転者になる人は、普段、図書館やフィットネスジムなど時間を持て余している人が多く、自分を必要としている人がいるという満足感を得るという効果がある。住民主体で行っているため、週1回の体操教室から様々な活動に広がり、ご近所同士が仲良くなり、住民同士で見守りあうように地域で支えあう環境ができる効果が生まれている。さらに、平成26年度から住民同士で生活支援を行う生活サポート事業を開始しており、介護ヘルパーではできない窓ふきなどの日常の細かい家事をサポート登録をしている住民が支援を行っている。

■ 「大東元気でまっせ体操」の成功のポイント

体操の継続には、「① みんなでやる」「② 一緒に体操をする仲間には半径400m以内の歩ける範囲のご近所さんが一番」の2点。「大東元気でまっせ体操」は、楽しいだけの体操では効果が出ないため、ややきつい程度のプログラムというのが特徴である。体操の普及には、介護を受けることによって失われる機会損失について説明することによって、体操をする意義を伝えるような工夫を行っている。専門家は場の自主性を無くしてしまう注意人物になる可能性があるため、自主的にやってもらえるような環境づくりをすることが重要。

《まとめ》

住み慣れたまちで元気に暮らし続けるために活動的な生活が必要！それも、自分ひとりの努力では続かないので、地域ぐるみでの努力が必要である。

3 設置要綱

○糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議設置要綱

平成 30 年 7 月 10 日告示第 187 号

(設置)

第 1 条 糸魚川市駅北復興まちづくり計画（以下「計画」という。）におけるにぎわいのあるまちづくりに関し、人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわい及び活力を創出するため、多様な市民が一体となってまちのイメージを具体化していくことを目的に、糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項を調査及び研究し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 計画におけるにぎわいのあるまちのイメージに関すること。
- (2) にぎわいのあるまちづくりに向けた施設等の機能整理及び活動内容の提言に関すること。
- (3) 市民、事業者、関係団体、行政等の役割整理、連携、協働の取組等に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、会議の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 会議は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱した者（以下「委員」という。）20 人以上をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体が推薦する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に規定する報告がなされる日までの間とする。

(委員長)

第 5 条 会議に委員長 1 人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会議を代表し、会務を総括する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4 会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、産業部復興推進課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

○糸魚川市駅北まちづくり会議設置要綱

令和元年 5 月 17 日告示第 142 号

(設置)

第 1 条 平成 28 年 12 月 22 日に発生した糸魚川市駅北大火（以下「駅北大火」という。）からの復興を目指し、糸魚川市復興まちづくり計画の推進及び駅北地区の新たなまちづくりに向け、遊休化した不動産その他の潜在的な地域資源を活用した民間主導によるリノベーションまちづくりを実践する戦略（以下「駅北まちづくり戦略」という。）を策定し、官民連携による着実な推進を図るため、糸魚川市駅北まちづくり会議（以下「会議」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) リノベーション 遊休化した不動産に改修を加え、用途を変更し、新たな価値を与えることをいう。
- (2) リノベーションまちづくり リノベーションを行うことにより新たな産業及び雇用を創出することで、市の経済の活性化を図ることをいう。
- (3) 家守 空き店舗、空き家、空き地等を所有する者及びそれらを利用して事業を起こす者の相談に応じ、事業の立ち上げを支援する者をいう。

(所掌事項)

第 3 条 会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 駅北まちづくり戦略の策定に関すること。
- (2) 駅北まちづくり戦略の推進に関すること。
- (3) その他リノベーションまちづくりの推進に関すること。

(組織)

第 4 条 会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 会議の委員は、次の各号に掲げる市内の団体の代表者が推薦する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 経済関係団体
- (2) 農林水産業関係団体
- (3) 金融機関
- (4) 駅北大火で被災した自治会
- (5) 新潟県糸魚川地域振興局
- (6) その他市長が必要と認める団体

3 前項に掲げる者のほか、委員に次のいずれかの者を置く。

- (1) リノベーションまちづくりに関する識見を有する者
- (2) リノベーションまちづくりを実践し、建築に関する識見を有する者
- (3) 家守として実績を有する者

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない

5 欠員のため補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 会議に座長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 座長は、会務を処理し、会議の議長となる。

3 座長に事故等があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 会議は、原則としてこれを公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の同意を得たときは、非公開とすることができる。

(実践会議)

第7条 会議は、第3条に掲げる事項について、集中的に意見交換及び調査研究をさせるため、実践会議を設けることができる。

2 実践会議は、第4条第3項に準ずる専門的な識見を有する者及び市民活動を実践する市民のうちから座長が指名する者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

3 前条の規定は、実践会議について準用する。この場合において、同条中「会議」とあるのは「実践会議」と、「座長」とあるのは「実践会議座長」と、「委員」とあるのは「実践会議委員」と読み替えるものとする。

4 実践会議は、検討結果を会議に報告するものとする。

5 実践会議は、駅北まちづくり戦略の実行に向けた協議を行うため、実践会議の委員、協力者、助言者等で構成する部会を設けることができる。

(事務局)

第8条 会議の事務局は、産業部復興推進課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議設置要綱の廃止)

2 糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議設置要綱(平成30年糸魚川市告示第187号)は、廃止する。

4 委員名簿

(1) 駅北復興まちづくり市民会議 委員（任期：平成30年7月27日～平成31年3月31日）

氏 名	所 属 等	備 考
青 木 資 甫 子	日本料理鶴来家 専務取締役	被災地区代表・被災事業者
小 林 大 祐	加賀の井酒造株式会社 第18代蔵元 取締役	
齋 藤 伸 一	大町区長	
◎ 白 沢 賢 二	緑町区長	
本 間 寛 道	有限会社ニックひろせ 取締役社長	
木 島 嵩 善	一般社団法人糸魚川青年会議所 副事務局長	関係団体
小 坂 功	糸魚川広域商店街 会長	
室 川 亜 紀	個店の魅力アップ女性の会 会長	
小 出 薫	糸魚川きぼう法律事務所	活動団体
齊 藤 里 沙	おもちゃや木のこ 代表	
土 田 満	ひすい農業協同組合 総務課長	
野 村 祐 太	まちづくりらぼ	
松 木 美 沙 子	E K I K I T A W O R K S	
丸 山 剛	糸魚川信用組合 本町支店長	金融機関
猪 又 直 登	糸魚川商工会議所	商工団体
小 竹 貴 志	糸魚川市産業部商工観光課	行政機関
竹 田 し を り	糸魚川市総務部企画定住課	
伊 藤 薫	株式会社イールー 代表	アドバイザー
江 口 知 章	一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター 研究部長	
西 村 浩	株式会社ワークヴィジョンズ 代表取締役	
吉 崎 利 生	有限会社F & C ヨシザキ 代表取締役	ファシリテーター

※団体等の区分ごとに五十音順／◎委員長／所属等は委嘱時

■ 事 務 局 | 糸魚川商工会議所 経営支援課 復興推進係
糸魚川市 産業部 復興推進課 にぎわい創出係

(2) 駅北まちづくり会議 推進会議委員（任期：令和元年7月1日～令和3年3月31日）

氏 名	所 属 等	備 考
米 田 徹	糸魚川市長	
猪 又 史博	糸魚川商工会議所 会頭	
小 坂 功	糸魚川広域商店街 会長	
佐々木 繁雄	一般社団法人糸魚川市観光協会 事務局長	
吉 原 勝 廣	ひすい農業協同組合 組合長	
岩 崎 秀 治	ぬながわ森林組合 代表理事組合長	(令和2年3月2日から委嘱)
伊 藤 博 昭	ぬながわ森林組合 業務部長	(令和2年3月1日まで委嘱)
黒 石 孝	糸魚川信用組合 理事長	
齋 藤 伸 一	大町区長	
八 木 威	新潟県糸魚川地域振興局長	
○ 清 水 義 次	株式会社リノベリング 代表取締役	外部アドバイザー
西 村 浩	株式会社リノベリング	外部アドバイザー

※○：座長／所属等は委嘱時

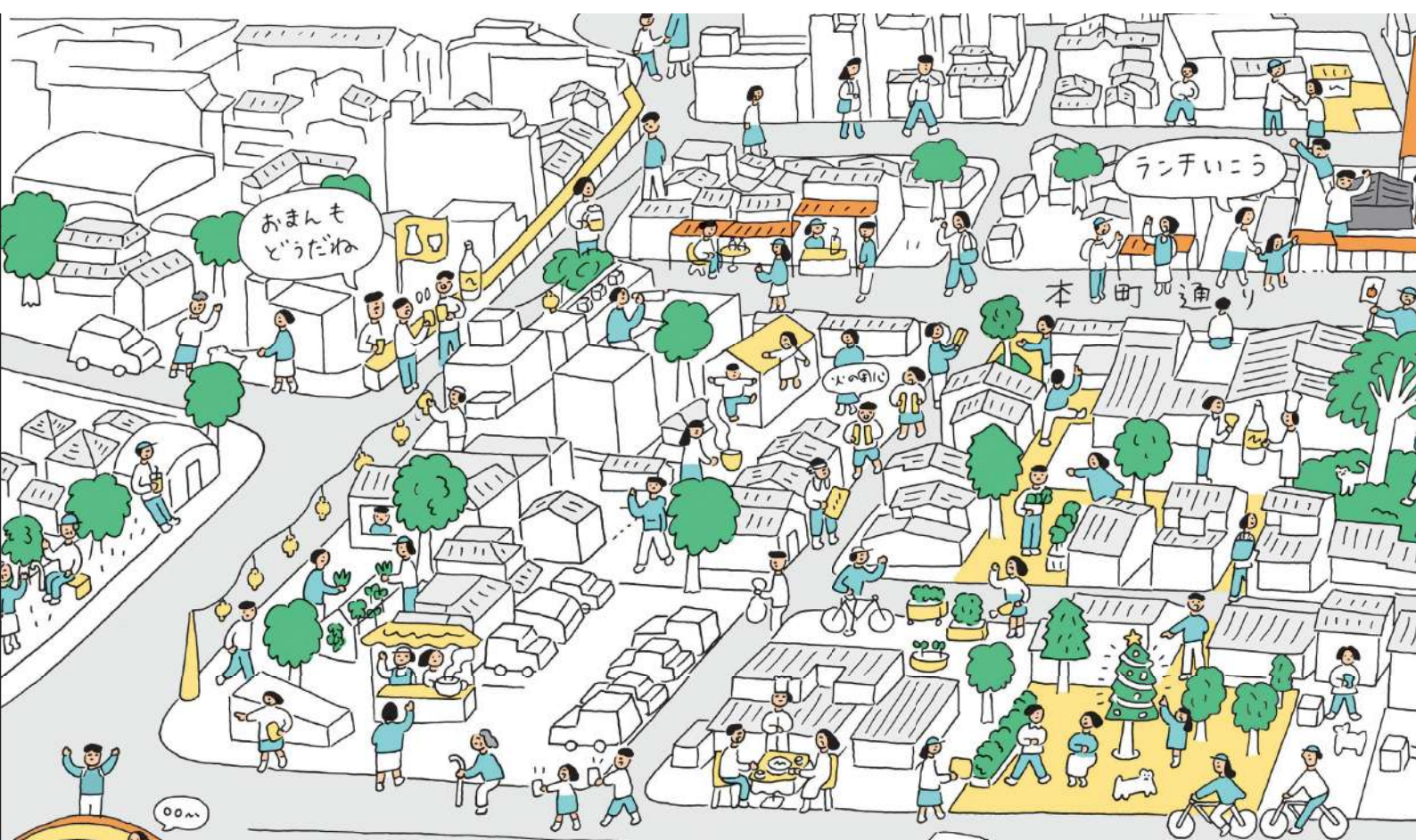
■ 事 務 局 | 糸魚川商工会議所 経営支援課 復興推進係
糸魚川市 産業部 復興推進課 にぎわい創出係

(3) 駅北まちづくり会議 実践会議委員（任期：令和元年7月1日～令和3年3月31日）

氏 名	所 属 等	所属部会
青 木 資 甫 子	日本料理鶴来家 専務取締役	地産地消
五十嵐 昌 樹	株式会社アオ 代表取締役	高齢者元気
池 原 寿 子	有限会社池原印刷所 代表取締役	高齢者元気
磯 貝 正 子	花重	高齢者元気
猪 又 直 登	株式会社カネタ建設 代表取締役	高齢者元気
岩 崎 智	ペンション・クルー 代表	地産地消
エマ・パーカー	フリーランス（翻訳） (令和元年12月9日から委嘱)	子育て
加 藤 康 太 郎	有限会社二葉デンキ商会 代表取締役	子育て・高齢者元気
木 島 嵩 善	E K I K I T A W O R K S 幹事長	子育て
小 出 薫	株式会社BASE968 代表取締役	高齢者元気
小 林 大 祐	加賀の井酒造株式会社 第18代蔵元 取締役	地産地消
齊 藤 里 沙	おもちゃや木のこ 代表	子育て
園 田 岳 彦	株式会社お米の配達人代表 (令和元年12月9日から委嘱)	地産地消
野 村 祐 太	まちづくりらば 副代表	子育て・地産地消
藤 岡 あ かね	リノベーションスクール@いといがわ 企画者	地産地消
本 間 寛 道	E K I K I T A W O R K S 代表	子育て
松 木 美 沙 子	リノベーションスクール@いといがわ 企画者	子育て
室 川 亜 紀	個店の魅力アップ女性の会 会長	高齢者元気
横 井 藍	株式会社清耕園ファーム (令和2年1月9日から委嘱)	地産地消
○ 西 村 浩	株式会社リノベリング	

※五十音順／○：座長／所属等は委嘱時

■ 事 務 局 | 糸魚川商工会議所 経営支援課 復興推進係
糸魚川市 産業部 復興推進課 にぎわい創出係



糸魚川市 産業部 復興推進課

編集発行 令和2年10月策定

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮一丁目2番5号

電話番号：025-552-1511（代表） FAX 番号：025-552-7372

E-Mail：fukkou@city.itoigawa.lg.jp

URL：http://www.city.itoigawa.lg.jp



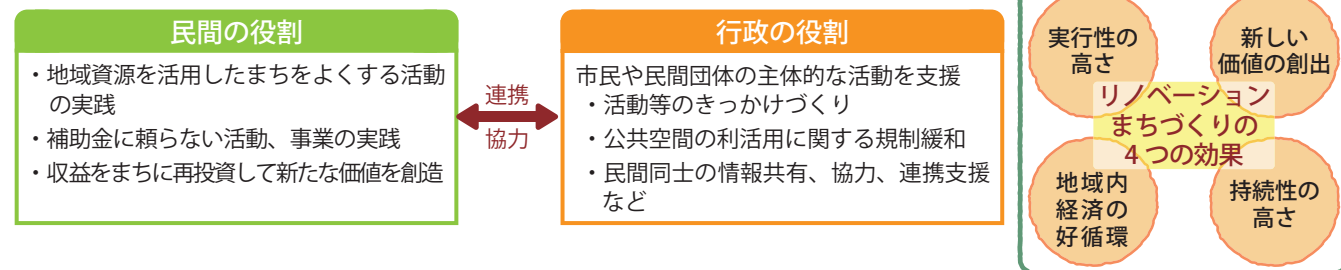
目指す姿の実現に向けて

公民連携とリノベーションまちづくり

まちづくりの目的は、まちの価値を上げていくことです。そのためには、右図のように段階的に目標を踏みながらエリアの価値を上げ、持続的な発展につながる展開を図ることが必要です。

また、市民自らが主体となって自分たちのまちを育んでいく民間のまちづくり活動に対して、より活動しやすい環境を行政が整える公民連携（リノベーションまちづくり等）の取組を進めます。

民間と行政の役割と効果



まちなか大家族の実現に向けて

駅北まちづくりにおける実践活動や施設との連携等によって、新たな人の動きが生まれ、まちに変化が現れます。これらの展開を見据え活動フィールドの充実を図ります。

駅北復興まちづくり計画における「にぎわいの拠点施設」は、駅北地区の状況等を踏まえたまちの機能強化、戦略における実践活動の推進と連携の促進、市内の行政課題の対応の3つの視点をもとに、方向性を以下のように進めます。

にぎわいの拠点施設の方向性

- 複数分散型のまちづくり
- 子育て支援を中心とした機能

主な活動フィールド	機能
駅北広場キターレ	市民交流・チャレンジ（インキュベーション） 防災（大火の記憶）
駅北復興住宅	居住・地域コミュニティ
糸魚川地区公民館	生涯学習・社会教育
公園等	安らぎ・防火・地域コミュニティ
にぎわいの拠点施設	子育て支援



駅北地区の活動フィールド

推進体制等

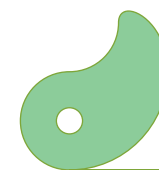
本戦略を推進するため、これまで策定会議として位置付けてきた「駅北まちづくり会議」を再編成し、活動の実践に重きを置いた体制での運用を図ります。

糸魚川市 産業部 復興推進課

編集発行 令和2年10月策定

電話番号：025-552-1511（代表） FAX 番号：025-552-7372

E-Mail：fukkou@city.itoigawa.lg.jp



糸魚川市 駅北まちづくり戦略 概要版

まちなか大家族

－つながり、育む、豊かな暮らし－

人と人、人とまちがつながり

そのつながりを育むことで

駅北地区が市民（大家族）にとって

家のように居心地の良い特別な場所

ここには、市民の豊かな暮らしの姿があります

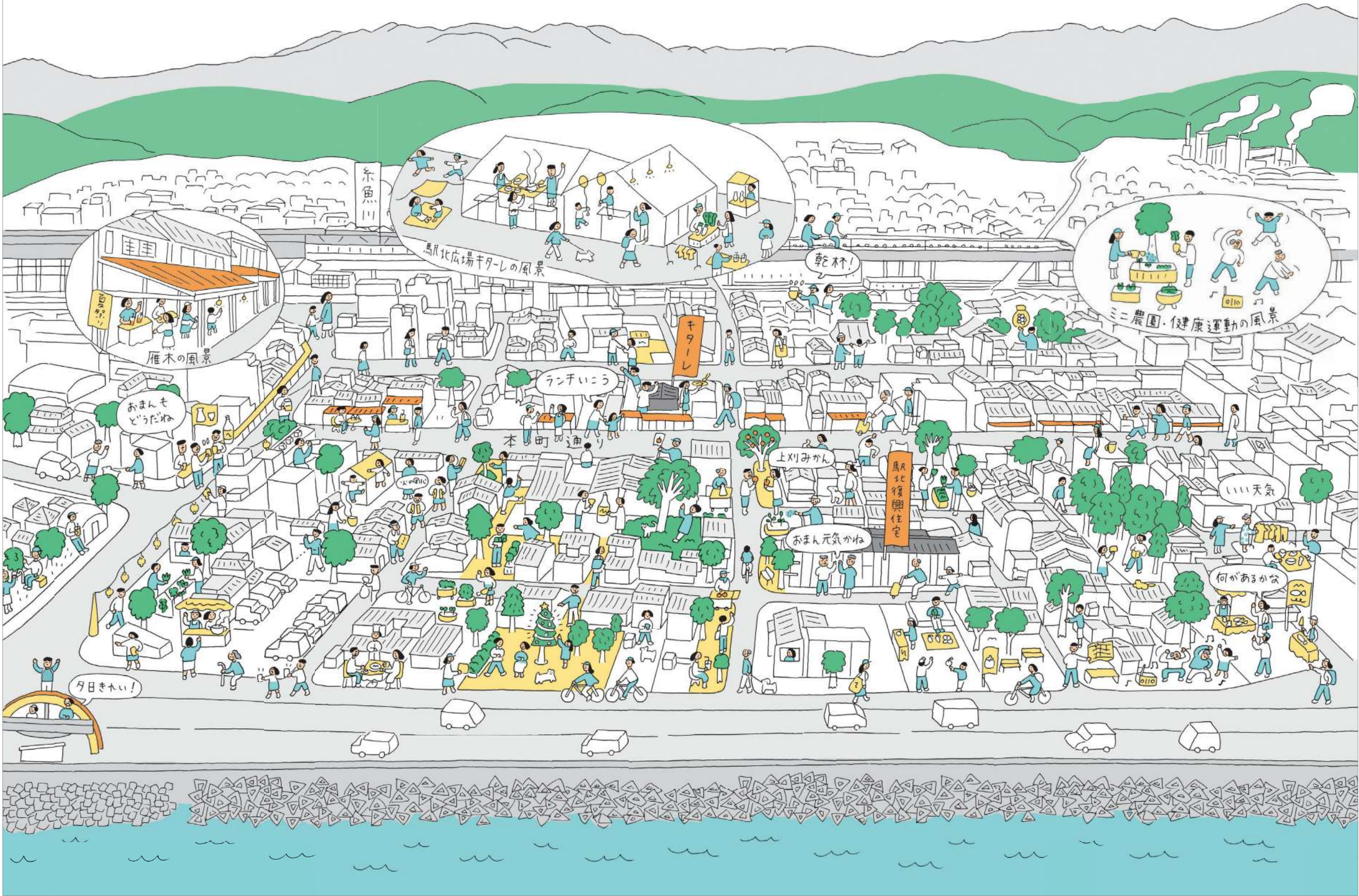


糸魚川市

駅北まちづくり戦略とは

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火。復興の向こうを見据えたまちづくりに向けて、その実践のための取組の方向と実践活動を示したものが「駅北まちづくり戦略」です。これまでの人口構成の不均衡、中心市街地に対する活用需要の低下等の課題を意識し、まちの変化に柔軟に対応できる持続的な取組を進め、他の地区の活動等との相互連携によってより大きな効果を発揮していきます。

まちなか大家族 -つながり、育む、豊かな暮らし-



取組の方向と実践活動

ACTION
子育て

ーまちぐるみで
子どもを見守り、育てようー

■まちなかアソビバ

子どもたちがワクワクする遊び場、子どもたちの様子を見守りながら、パパやママも安心して気軽に交流できる場所と機会を作ります。

■まちなかプライド

子どもから高齢者までが楽しむことができる機会（昔ながらの地域のお祭り等）や大火からの復興・未来を照らすイルミネーションを通して、まちへの愛着と誇りを育みます。

ACTION
地産地消

ー糸魚川にあるもので、
豊かに暮らそうー

■まちなかミニ農園

食や農への理解を深める体験がまちなかでできることで、地元で生産される農作物への興味を広げ、その価値を知り、意識して利用する輪を広げます。

■地産地消の料理教室

地元食材や郷土料理等について学び、作り、食べることで、糸魚川ならではの食文化を理解し、食を通じた世代間交流の場を生み出します。

■小さなマルシェ（朝市）

気軽に歩いて買い物ができる場を提供し、出店者や来場者として市民がまちなかを回遊するきっかけをつくりまします。

ACTION
高齢者
元気

ーいつまでも、ピンピン
にっこり暮らそうー

■まちなか健康運動

健康で生き生きと暮らし続けるために「GEO（ジオ）体操」の普及モデル活動を展開します。